

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和2年第10回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和2年10月22日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後4時21分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	浅井 えり子 委員	河本 孝美 委員
	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	田巻 正義 学力定着推進課長
	宮本 博之 学校運営部長	半貫 陽子 学務課長	松野 美幸 子ども家庭部長
	島田 裕司 子ども施設運営課長	川口 真澄 待機児対策室長	門藤 敦良 支援管理課長
	楠山 慶之 教育相談課長	田ヶ谷 正 生涯学習支援担当部長	大久保 慎也 生涯学習支援課長
	高橋 俊哉 スポーツ振興課長	飯塚 尚美 中央図書館長	
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	<p>志村 昌孝 小中連携教育担当課長 吉川 正 教育指導課長 本岡 寛子 教育改革担当部長 森田 剛 学校支援課長 五十嵐 隆 学校適正配置担当課長 臺 富士夫 学校施設課長 田中 靖夫 学校改築担当部長 菊地 崇 子ども政策課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 安部 嘉昭 子ども施設入園課長 下河邊 純子 青少年課長 櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長 上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長 高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長</p> <p>※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。</p>		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和2年10月22日

第10回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第10回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に小関委員、浅井委員、ご指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第74号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第74号議案について、松野子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 第74号議案の説明資料、3ページをお開きください。

「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」で、所管部課名は記載のとおりでございます。

このたび、足立区立水神橋保育園、こちらが指定管理10年間の満了になりますので、令和4年4月1日からの10年間の指定管理を行う事業者の選定を行いました。

選定された事業者は、社会福祉法人聖華でございます。こちらの事業者は、現在運営を行っている事業者と同じものです。引き続き同じ事業者が運営するということとなります。

応募の際には3事業者の応募がありましたが、それにつきましては、2枚先、おめくりいただきまして、聖華、A法人、B法人ということで一覧表に評価をさせていただいているところでございます。

聖華につきましては、一次、二次の評価、それぞれ77%の得点を取りまして、良好の評価をしているところでございます。

次ページに移りまして、候補者の職員平均勤続年数及び

平均給与等について表記させていただきました。

また、指定管理料につきましては、1億9,300万円を予定してございます。

選定結果の資料につきましては、その続きで詳細のものをつけてございますので、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

最後に、その聖華につきましての事業者選定の際の候補者の概要についてもおつけしております。

私からは以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第74号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

ないようですので、これより第74号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。



次の日程第2、第75号議案から日程第4、第77号議案は、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書による人事に関する件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第75号議案から第77号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本議案につきましては非公開とさせていただきます。

傍聴の方、大変申しわけありませんが、議場より退席をお願いいたします。

(傍聴人退席)

(傍聴人入室)

○教育長 次に日程第5、第78号議案を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第5、第78号議案「足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について」以上。

○教育長 第78号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 それでは、お手元の教育委員会資料9ページを御覧ください。第78号議案説明資料でございます。

教育長に対して講師依頼がございました。これに応じるに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づきまして、教育委員会の許可を受けるものでございます。

教育長の従事内容につきましては、資料の項番2の(1)から(3)までの3事業、都合4日間の日程でございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第78号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

ないようですので、これより第78号議案「足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

では、審議の都合上、ここで暫時休憩をとりたいと思います。続きは午後4時から再開としたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○教育長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、日程第6、「教育長報告」を議題とします。

本日の報告は、足立区議会第3回定例会での主な質疑について報告させていただきます。

お手元に要旨がありますので、御覧いただきたいと思っております。

GIGAスクール構想への対応についてということで、プログラミング学習のための道具という側面を強調していたけれども、GIGAスクール構想では、文房具としての日常の学習に用いていくという側面が強く打ち出されている。区教委は、現時点でどのような青写真を描いているのかということに対しまして、デジタル教材を駆使して、分かりやすい授業づくりをさらに進めることはもとより、不登校児童生徒の学習支援あるいは特別支援教育に積極的に活用し、個々の児童生徒の状況に応じた指導をさらに充実していくということをお答えしております。

また、情報活用能力に加えて、新たな学習指導要領で定められましたグループで意見を交換しながら問題を解決していく探求的・協働的な学習も盛り込んでいきたいと答弁しております。

それから、給食調理室へのエアコンの設置が大きな話題になりまして、決算特別委員会でも取り上げられましたけれども、現在設置されていない給食調理室へどのように効果のあるエアコンを設置していくのかということについて、他区で導入しているタイプのエアコンなどを設置する予定だということと、早ければ令和3年度から設置を開始し、夏休み中の工事に限られるため、令和5年度までに完了するよう準備を進めていくと答弁させていただいております。

それから、保育のところについては、待機児童が3人ということで、ほぼゼロになったわけですが、今後のことについて、特に空き定員が出ている保育施設の経営の安定化についてのご質問がありました。

これについては、定員変更の実施方針というのを新たに定めましょうということで、この方針を定めるに当たっては、今後も待機児童解消を継続するため、保育需要率の上昇や、大規模住戸開発の影響を予測し、令和3年4月、つまり来年度の初めの入所に間に合わせたいと考えていると答弁をいたしました。

また、定員が6割を切っているということを目安に、小

規模保育所の施設では、定員変更を実施してきたケースがありました。来年度以降は、認可保育所同様、この実施方針の中でこれを持続可能な保育施設が運営できるよう適正に支援していくというふうに答弁しております。

それから少人数学級について、コロナの関係もあって、40人学級ではなくて、もっと少人数を目指せということをご質問いただいております。

現在のコロナ禍を踏まえるまでもなく、今後本格的な協働の学びを進めていくには、40人学級の困難さを感じており、特別区教育長会を通じて現在では全学年での35人学級を要望し続けており、今後も引き続き国や都に実現を要望していきます。それから、少人数指導によるきめ細かな指導體制の計画的な整備あるいは、施設整備等を進める方向で今後議論を深めることが教育再生実行会議から出されていますが、これについてどうなのかというご質問がありました。

まずは、国における人的配置あるいは施設面での具体的な制度設計、これが今ないので、これらを注視して、区として準備をしていくと。遅滞なく対応したいとお答えをしております。

それから、子ども議会をやったらどうか。毎年開催したらどうかとご質問がありました。

2018年に子ども議会をやっておりますけれども、これはPTA連合会の70周年の記念事業として開催されたということですが、各校1名の代表者による催しでした。事前学習の時間が十分取れなかったということを考えると、主権者教育という観点から、非常に限定的だったのではないかなということで、教育委員会としては、現在の民主政治の学習、租税、選挙に対する模擬選挙体験など、今取り組んでいる学習体験と合わせて進めていくことが重要ということで、今のところ毎年の開催というのは難しいというお答えをしましたが、子どもたちはもちろん、学校、教育委員会、PTAと連携して開催することが肝要なので、区政90周年に当たっては、PTAの皆さんのご意向も踏まえて、主権者教育にふさわしい開催方法を検討していくとお答えをいたしました。

それから、ユニバーサルデザインの授業ということで、全校でユニバーサルデザインの授業を受ける際に、児童生徒の共助の精神を養う授業を展開せよというご質問があ

りました。

特別の教科道德の授業などで共助の心に関する指導を行っているということで、今後も教師を対象とした道德教育研究会において、心のユニバーサルデザインあるいは共助の心について取り上げていくとお答えしております。

最後に、高校中途退学者の件についてのご質問であります。

これまで中高連携の取組、あるいは中学校、高校双方の努力の結果、中途退学者の数は平成25年度の314人から、29年度は193人まで減少しています。

昨年度の高等学校中途退学に関わる中高連絡会、連絡協議会では、区内中学出身の高校1年生について、本人の意思による進路変更を除いた中退者ははばいかなかったということが判明しているという答弁をさせていただいております。実質的にいないということです。

スクールソーシャルワーカーと都のユースソーシャルワーカーの連携会なども開催して、今後も情報共有を密にして、中途退学の未然防止対策をさらに進めてまいりますというご答弁を差し上げました。

私からは以上です。

次に、報告事項に入ります。

報告事項の質疑については、全ての報告が終了しましてから一括で頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(1) について、半貫学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 資料、10ページになります。「校外施設指定管理者評価結果について」です。

所管部課名は記載のとおりです。

鋸南自然の家、日光林間学園の令和元年度業務につきまして、足立区立校外施設指定管理者評価委員会による評価を行いましたので、結果をご報告いたします。

鋸南自然の家につきましては、小学校5年生の自然教室と一般利用。日光林間学園につきましては、小学校6年生の自然教室及び一般利用の宿泊施設となっております。

鋸南、日光とも、いずれも株式会社フォレストが指定管理として請け負っております。

評価委員会につきましては、本年度、コロナ禍ということがございましたので、7月8日から9月23日の間に書

面による送受によりまして実施をいたしました。

評価委員の方々につきましては、6番に記載のとおりです。

評価結果ですが、11ページに記載がございます。鋸南は55点中35点。総合評価B。日光につきましては、55点中36点。総合評価Bという結果になっております。

委員会での主な意見ですが、鋸南につきましては、昨年度、台風15号の被害によりまして厳しい状況であったにもかかわらず、問題なく運営されたと。緊急時の的確な判断、また、台風で、その後避難所として開設もいたしましたので、地域への支援につきましては高い評価を頂いております。

また、日光につきましても、危機管理意識ということで、土嚢の作成、それから災害対応の研修、これは全職員に実施をしているということで、安全面の意識向上に対する取組について評価を頂いているところで。

個別の評価シートにつきましては、12ページ以降がございますので、お目通しいただければと思います。

以上です。

○教育長 次に、(2)について、川口待機児対策室長、お願いします。

待機児対策室長。

○待機児対策室長 資料は22ページになります。22ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

これまで待機児解消ということで、保育園を増やしてまいりました。同時に保育士も確保しなければいけないため、保育士の確保と定着に関する事業を行ってきました。

この事業なのですが、平成27年度から始まった事業でございます。現在のところ、記載の一番下のところ、利用者数ですが、今年に関しては900名近い方のご利用がある事業です。予算規模にすると、7億円ぐらいの事業となっております。

国のほうでは単価が8万2,000円で始まった事業なのですが、今年から7万1,000円になりました。これは足立区の統計の調査に基づいて7万1,000円という設定になったようです。

加えて、東京都のほうについては、国の対象にプラスして看護師や栄養士も対象となっている事業でございます。

23ページをお開きください。

この事業を行っている中での課題なのですが、本事業にそぐわないケースが出てまいりました。例えば同居の方の収入を操作していたりとか、セカンドハウスとしてご利用したいという申出もあつたりとかしているところがございます。

また、年度途中で保育士が離職してしまうということもございますので、本事業の趣旨に沿う形で事業を改善してまいりたいと思っております。

改善点でございます。保育士の確保、定着に主眼を置いた事業にするとということと、それから、今までは日割り計算をしていたのですが、それを全て月締めという形で事業の簡素化を計りたいというふうに思っております。

同居の家族に関しては、健康保険証の扶養家族もしくは3親等の家族ということで、保育士の収入が当該世帯全体の収入の50%を占めている場合という形に限定させていただきたいと思っております。

提出書類についても簡素化を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 次に、(3)について、田ヶ谷生涯学習支援担当部長、お願いします。

生涯学習支援担当部長。

○生涯学習支援担当部長 資料24ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

毎年度行っているギャラクシティの指定管理者評価結果についてご報告いたします。

業務内容、指定管理者は、項番1及び2に記載のとおりでございます。

項番4でございますが、評価の結果でございます。評価は、令和元年度のBからA-と向上いたしました。これは事業運営の経営改善努力が評価されたものと考えてございます。

25ページに移りまして、評価委員会の構成は、項番7のとおりでございます。

項番9に委員会での主な意見を記載してございます。1つ目は、赤字経営の解消やインターネットの活用などのご意見を頂きました。

2つ目が、西新井文化ホールにおける集客率の向上。区内実演家との連携についての評価を頂いたものでございます。

なお、詳細な評価結果を26ページ以降に添付してございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

最後に今後の方針でございますが、評価委員会から出されました課題につきましては、指定管理者に通知をし、改善を求めてまいります。また、評価のチェック等の見直しにつきましては、今後見直しを図ってまいります。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 次に(4)(5)について、大久保生涯学習支援課長、お願いします。

生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 まず、29ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

内容といたしまして、令和2年4月から新しく始まりました文化、読書、スポーツの3つの計画について、計画の評価ですとか、計画に関する助言を頂く審議会を新たに設置する形になります。

審議会の設置自体は条例ということで区議会のほうで決まっておりますので、本規則では、この条例に関しまして審議会の概要を定めるものでございます。

内容としまして、2番「規則の概要」の「委員の構成」のところでございますが、合計16名ということで、内訳は記載のとおりでございます。現在、委員の方は選定中でございます。

規則の条文につきましては、30ページ、31ページをご参照ください。

こちらの件につきまして、ご説明は以上でございます。

続きまして、32ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらは、毎年度行っております指定管理者の評価につきまして、令和元年度に実施した業務の評価についての報告でございます。

対象は項番2に記載してございますが、(1)に生涯学習センター、(2)に地域学習センターが13か所。次の33ページに移りまして、(3)にスポーツ施設5か所の結果を記載してございます。

これらの施設につきまして、令和元年度の指定管理業務

の中身の評価をしてございます。

結果的には、評価点がA-からBの範囲内ということで、全ての施設が標準点であるB評価以上となっております。

なお、33ページの「※」の部分に平成30年度との比較を記載してございます。平成30年度から評価が下がった施設はございません。30年度と同じか、ワンランク上がったという結果になってございます。

評価委員会の構成については、項番5に記載のとおりでございます。

34ページ、35ページに移りまして、項番9でございます。こちらに委員会での主な意見と対応等を記載してございますが、感染症拡大の影響を踏まえた評価基準の確立ですとか、評価委員が重点的にチェックすべき項目の明示など、それぞれ対応するよう検討していきたいと考えてございます。

なお、別添資料として詳細な評価結果を添付してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま、各所管から5件の報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か意見はありますか。

河本委員。

○河本委員 今、学習センターと、ギャラクシティと指定管理者の評価があったと思うのですがけれども、両方とも今後の対策というところで、新型コロナウイルス感染症のことを考慮して評価をしていくという形で書かれています。今現状、いろいろな制約がある中で施設を開放していると思うのですが、利用者の現在の状況であるとか、実際どのような形で評価を見直していくかという点を教えてください。

○教育長 生涯学習支援担当部長。

○生涯学習支援担当部長 まず、ギャラクシティの現在の利用者の状況でございますが、4月から8月までの統計になりますが、昨年度と比べまして利用者が90%減という形になってございます。

あともう1つ、ご質問のありました評価をどのように行っていくかという点でございますが、コロナ禍の中で、施

設の定員を2分の1に抑制するなどコロナ対策をこれまで図ってまいりました。その中で企業者が自らの努力だけで集客率等を上げることがなかなか難しいというものでございます。

コロナにつきましては不可抗力でございますので、評価基準を見直して、配慮して評価基準を見直すべきというご意見を頂きましたので、来年度の評価に向けて、このような企業努力というものをどう見るかというものを踏まえた基準に変えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

生涯学習支援担当課長。

○生涯学習支援課長 私からは学習施設の利用状況だけご説明させていただきます。

生涯学習センターが、施設再開後の6月から8月でおおむね8割減。13か所ある学習センターにつきましては、おおむね6割減という形になっております。

今後の対策につきましては、今、生涯学習支援担当部長からご答弁させていただいたとおりです。

○教育長 よろしいですか。

○河本委員 はい。ありがとうございました。

○教育長 ほか、いかがですか。

小関委員。

○小関委員 校外施設指定管理者評価結果についてです。私も鋸南に合宿へ出掛けましたが、食事が懸案事項であると感じました。改善が見られると書いてありますけれども、どのような形で改善ができたのか、教えていただければありがたいです。

○教育長 学務課長。

○学務課長 鋸南ですけれども、海が近いので、シーフードカレーを提供しておりました。ただ、ここにも書いてありますが、味つけが不評だったため、学務課の栄養士が現場に行き、そのカレーを食べたところ、香辛料等によって手の込んだものであったため、子どもたちに合うようなカレーということで、チキンカレーに変更する形で改善しております。

9月以降は、台風で鋸南自然教室が開催できていないため、子どもたちはチキンカレーを食べていない状況ではありますが、改善はしております。

○教育長 最初は量の問題もありました。それも改善したと聞いていますので、また食べていただいて、ご指摘いただけるとよろしいかなど。

ほか、いかがですか。よろしいですか。

ないようでしたら、報告事項を終了させていただきます。

その他、何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第10回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時21分開会

令和2年第10回
足立区教育委員会定例会

日時 令和2年10月22日 木曜日 午後3時00分開議
会場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第74号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について……………	2
日程第2	第75号議案 足立はばたき塾委託事業者選定委員会の設置並びに委員の委 嘱及び任命について……………	別冊
日程第3	第76号議案 ペアレント・メンター事業委託事業者選定委員会委員の委嘱 及び任命について……………	別冊
日程第4	第77号議案 不登校児童のための家庭学習支援事業委託事業者選定委員会 委員の委嘱及び任命について……………	別冊
日程第5	第78号議案 足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について……………	8
日程第6	教育長報告	

2 報告事項

- (1) 校外施設指定管理者評価結果について
《半貫 学務課長》 10
- (2) 足立区保育士等住居借上げ支援事業について
《川口 待機児対策室長》 22
- (3) 令和2年度 ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール）
の指定管理者運営評価結果について
《田ヶ谷 生涯学習支援担当部長》 24
- (4) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例施行規則の制定について
《大久保 生涯学習支援課長》 29
- (5) 足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について
《大久保 生涯学習支援課長》 32

3 情報連絡事項

- (1) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 36
- (2) 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] 37

第 7 4 号議案

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について
上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 0 月 2 2 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について
足立区立保育所の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 施設の名称 足立区立水神橋保育園
- 2 指定管理者 住 所 千葉県野田市上三ヶ尾 4 5 4 番地 1
名 称 社会福祉法人 聖華
理事長 白須賀 まり子
- 3 指定の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

足立区立保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法
第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。

第 7 4 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 1 0 月 2 2 日

件 名	足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p>1 概要 足立区子ども施設指定管理者等選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり候補者を選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名 称 足立区立水神橋保育園 ・ 所在地 足立区西保木間四丁目 1 2 番 4 号 <p>(2) 指定の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで（1 0 年間）</p> <p>(3) 指定管理者の候補者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者名 社会福祉法人 聖華（理事長 白須賀 まり子） ・ 所在地 千葉県野田市上三ヶ尾 4 5 4 番地 1 <p>(4) 応募事業者数 3 事業者</p> <p>(5) 現在の指定管理者 指定管理者の候補者と同じ</p> <p>(6) 候補者となった理由・ポイント 危機管理対応の実行性に関する項目や実地調査による評価が高かった。</p> <p>(7) 候補者となった経過</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 公募 令和 2 年 6 月 1 0 日～令和 2 年 7 月 1 7 日</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 財務状況調査の結果 A「非常に良好である」</p>

ウ 選定委員会
 (ア) 審査会開催状況

	開催日	審査内容	審査事業者数
第1回	令和2年 9月11日	第一次選考(書類選考) 第二次選考(事業者、園長 予定者ヒアリング等)	3事業者

(イ) 委員構成(計9名)

- ・ 学識経験者: 4名
- ・ 区内関係団体の代表者: 2名
- ・ 区職員: 3名

(ウ) 審査項目及び審査結果

資料1-1及び1-2「足立区立水神橋保育園指定管理者選定結果集計表」のとおり。(P5~6参照)

エ 労働条件審査結果

審査会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

(8) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数	4年3月
イ 平均給与(月額)	管理職 637,263円 常勤 317,781円 パート(時給) 1,152円

(9) 指定管理料(見積り金額)

193,000,000円(税込、非精算)

3 添付資料

- 資料1-1 「足立区立水神橋保育園指定管理者選定結果集計表」
(P5参照)
- 資料1-2 「足立区立水神橋保育園指定管理者選定結果集計表」
(P6参照)
- 資料2 「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」
参考資料(P7参照)

今後の方針

選定事業者について、指定管理者として議決を受けるため、本議案を第4回足立区議会定例会に提出する。

本議案議決後、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和4年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

足立区立水神橋保育園指定管理者選定結果集計表(第一次審査)

令和2年9月11日実施

		配点	聖華	A法人	B法人
1 事業計画・保育園運営		720	520	466	481
(1)保育園運営	・保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。 ・運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	60 60	50 43	45 38	45 47
(2)保育課程	・年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。 ・食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。 ・乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	60 60 60	46 46 45	47 48 48	47 45 47
(3)幼児教育・保育	・足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。 ・法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	60 60	40 44	31 39	32 39
(4)地域との連携	・地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	60	43	41	39
(5)引継ぎ保育	・募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。 ・移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合(現在の運営事業者)は基準点とする。	120	79	76	74
(6)自治体の指導検査の結果	・指導検査の指摘事項がない。(指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。) ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	120	84	53	66
2 保育サービス		300	238	209	209
(1)特別保育事業	・産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	60	46	35	41
(2)家庭への情報発信	・日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	60	47	44	43
(3)保護者との連携	・保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	60	43	41	36
(4)苦情対応の体制	・苦情対応の仕組みが的確である。	60	52	47	50
(5)第三者評価制度	・評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。 ・受審結果の活用方法が的確である。 ・第三者評価受審に対する考え方が的確である。	60	50	42	39
3 職員管理		360	270	229	214
(1)職員の採用計画、職員配置及び就労環境	・職員の新規採用については、実現可能で的確である。 ・職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	120 60	92 45	62 38	80 31
(2)人材育成	・人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。 ・保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	60 60	46 43	44 41	36 36
(3)職員の健康管理	・日々の健康チェックに努めている。 ・職員の健康増進のための工夫がある。 ・職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	60	44	44	31
4 危機管理		600	461	378	439
(1)施設整備等の安全管理、事故防止	・通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、保安全管理が適切である。 ・子どもの安全教育等についての計画が適切である。	60	43	37	39
(2)避難訓練	・災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。 ・年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	60 60	43 50	42 39	45 43
(3)不審者訓練	・不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	60	46	33	44
(4)事故発生時の対応、連絡体制等	・事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	60	49	42	46
(5)災害対策	・大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。 ・保護者に向けて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	60 60	46 42	40 38	44 44
(6)虐待への対応	・児童虐待防止の取組みが的確である。	60	54	43	49
(7)個人情報保護	・個人情報マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	120	88	64	85
5 園児の健康管理		420	337	247	320
(1)医療機関との連携、園児の健康管理	・日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。 ・乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え及びチェック体制が的確である。	60 60	50 51	40 34	43 50
(2)衛生管理	・衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。 ・季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	60 60	46 50	35 39	43 46
(3)給食	・食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。 ・延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。	60	46	41	46
(4)食物アレルギー児への対応	・食物アレルギー対応マニュアルに沿った対応が適切である。	120	94	58	92
6 経営の安定性(経費に関すること)		600	489	462	478
(1)安定性	・財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。(資料:経営評価書)	240	232	232	156
(2)収益性	・運営能力が良好で経営能力が高い。(資料:経営評価書)	180	145	118	177
(3)経営効率	・効率的・効果的かつ計画的である。(資料:経営評価書)	180	112	112	145
小 計		3,000	2,315	1,991	2,141
7 加点項目					
(1)区内事業者加点(総得点の2~5%)			0	0	0
(2)ワークライフバランス推進企業に認定(総得点の2%)			0	0	0
第一次審査最終得点			2,315	1,991	2,141
得点割合			77.2%	66.4%	71.4%

第一次審査の結果、総得点の6割を満たした3事業者が、第二次審査の対象となった。

足立区立水神橋保育園指定管理者選定結果集計表（第二次審査）

令和 2 年 9 月 1 1 日実施

審査項目	配点	聖華	A 法人	B 法人
1 施設運営の取組み、姿勢	1,200	900	825	700
<ul style="list-style-type: none"> ・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。 ・指定管理園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。 				
2 保育・教育の取組みの実行性	1,200	910	815	700
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。 ・小学校との連携の取組みは、子どもの発達の連続性を意識している。 ・足立区教育・保育の質ガイドラインに沿った保育や幼児教育の取組みについての提案に具体性がある。 				
3 人材の確保・育成及び職員の管理の実行性	1,800	1,365	1,070	920
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。 ・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。 ・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。 ・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。 ・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。 				
4 危機管理対応の実行性	1,200	920	730	760
<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。 ・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。 ・個人情報保護マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。 ・食物アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。 				
5 園長予定者ヒアリング＝園長の適性や姿勢	1,800	1,260	1,410	1,210
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。 ・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。 ・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。 				
6 既存園の実地調査	1,800	1,578	1,243	1,374
<ul style="list-style-type: none"> ・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。 				
合計点【A】	9,000	6,933	5,976	5,664
7 減点項目【B】（事故等の性質や再発防止策の実施状況）	(減点割合)	0.0%	0.0%	0.0%
		0	0	0
第二次審査最終得点【A】－【B】	9,000	6,933	5,976	5,664
得点率		77.0%	66.4%	62.9%

第二次審査の結果、最も得点の高かった「社会福祉法人聖華」が指定管理者選定候補者となった。

【 資料 2 】

「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」

参考資料

1 足立区立水神橋保育園 指定管理者候補者の概要

団体名 (代表者名)	社会福祉法人 聖華 (理事長 白須賀 まり子)
主たる事務所の 所在地	千葉県野田市上三ヶ尾 4 5 4 番地 1
設立年月日	平成 1 5 年 7 月 3 0 日
目的	1 第二種社会福祉事業 (1) 保育所の経営 (2) 一時預かり事業の経営 (3) 地域子育て支援拠点事業の経営
運営実績	認可保育所：7 施設 (うち公設民営 3 施設)

2 保育所運営方針及び年間収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

・ 理念及び目標

当法人では「養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成する」「健全な心身を図る事を基本に遊びを通して心身の発達を援助する」「愛情豊かに一人ひとりと触れ合う」これを法人保育の根幹として定め子どものあるがまま受容し、その気持ちに共感しながら養護と教育を通して子どもの発達を援助していくことを保育方針としています。

(2) 年間収支計画の概要

収入	区委託料等	203, 100, 000 円
	計	203, 100, 000 円
支出	人件費	127, 750, 000 円
	事業費	53, 860, 000 円
	管理費	12, 524, 000 円
	計	194, 134, 000 円
収支差額		8, 966, 000 円

第 7 8 号議案

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 0 月 2 2 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
足立区教育委員会教育長に依頼のあった事業及び事務について、下記
のとおり従事する。

記

依頼元	従事内容	従事日時
一般社団法人 日本経営協会	島根県市町村総合事務組合研修講師 「予算編成と執行管理実務研修」	1 1 月 5 日 (木) 9 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0
		1 1 月 6 日 (金) 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0
株式会社 地方議会総合研究所	地方議会セミナー講師 「よくわかる地方財政と自治体予算」	1 1 月 1 1 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
一般財団法人 自治研修協会	舞鶴市議会議員研修会講師 「役所を動かす一般質問とは～進化する 自治体をめざして～」	1 1 月 2 0 日 (金) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 1 条第 7 項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるため、この案を提出いたします。

第 7 8 号 議 案 説 明 資 料

令和 2 年 1 0 月 2 2 日

件 名	足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>1 提案理由</p> <p>足立区教育委員会教育長に対する講師依頼へ応じるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 1 条第 7 項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるため。</p> <p>2 従事内容等</p> <p>(1) 島根県市町村総合事務組合研修講師（一般社団法人日本経営協会） 「予算編成と執行管理実務研修」 日時：11月5日（木）9時30分～16時30分 11月6日（金）9時30分～16時00分 場所：いわみーる（島根県浜田市野原町1826-1）</p> <p>(2) 地方議会セミナー講師（株式会社地方議会総合研究所） 「よくわかる地方財政と自治体予算」 日時：11月11日（水）10時00分～17時00分 場所：京都テルサ「視聴覚研修室」 （京都府京都市南区東九条下殿田町70）</p> <p>(3) 舞鶴市議会議員研修会講師（一般財団法人日本経営協会） 「役所を動かす一般質問とは」 日時：11月20日（金）14時00分～16時30分 場所：舞鶴市商工観光センター コンベンションホール （京都府舞鶴市字浜66）</p>
今後の方針	従事日の業務に支障のないよう、教育委員会事務局内で調整を図り、対応する。

教 育 委 員 会 報 告

令和2年10月22日

件 名	校外施設指定管理者評価結果について																												
所管部課名	学校運営部学務課																												
内 容	<p>鋸南自然の家及び日光林間学園の令和元年度業務について、足立区立校外施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を行ったので、報告する。</p> <p>1 主な業務内容 (1) 鋸南自然の家 区立小学校5年生の自然教室及び一般利用宿泊施設 (2) 日光林間学園 区立小学校6年生の自然教室及び一般利用宿泊施設</p> <p>2 指定管理者・指定管理期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名</th> <th style="width: 35%;">指定管理者</th> <th style="width: 35%;">指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋸南自然の家</td> <td>株式会社フォレスト</td> <td>令和元年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>日光林間学園</td> <td>(代表取締役 石田 浩二)</td> <td>平成30年度～令和4年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定管理料（令和元年度） (1) 鋸南自然の家 ① 非精算 93,505,968 円（税込） ② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費) 12,295,360 円（税込） 合計 (①+②) 105,801,328 円（税込） (2) 日光林間学園 ① 非精算 58,143,425 円（税込） ② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費) 12,937,283 円（税込） 合計 (①+②) 71,080,708 円（税込）</p> <p>4 評価対象期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日</p> <p>5 評価委員会開催日 令和2年7月8日～9月23日の間（書面の送受による実施）</p> <p>6 評価委員会委員構成（計6名）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 30%;">氏名</th> <th style="width: 50%;">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">学識経験者 (有識者含む)</td> <td style="text-align: center;">小林 久美 【委員長】</td> <td>東京未来大学こども心理学部教授</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">橘 真美子</td> <td>中小企業診断士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">区 民</td> <td style="text-align: center;">大林 英夫</td> <td>青少年対策弘道地区委員会会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">添田 雅子</td> <td>古千谷小学校PTA会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学校長</td> <td style="text-align: center;">桐敷 芳子</td> <td>竹の塚小学校校長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区職員</td> <td style="text-align: center;">宮本 博之</td> <td>学校運営部長</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	指定管理者	指定管理期間	鋸南自然の家	株式会社フォレスト	令和元年度～令和5年度	日光林間学園	(代表取締役 石田 浩二)	平成30年度～令和4年度	種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	小林 久美 【委員長】	東京未来大学こども心理学部教授	橘 真美子	中小企業診断士	区 民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長	添田 雅子	古千谷小学校PTA会長	学校長	桐敷 芳子	竹の塚小学校校長	区職員	宮本 博之	学校運営部長
施設名	指定管理者	指定管理期間																											
鋸南自然の家	株式会社フォレスト	令和元年度～令和5年度																											
日光林間学園	(代表取締役 石田 浩二)	平成30年度～令和4年度																											
種別	氏名	役職等																											
学識経験者 (有識者含む)	小林 久美 【委員長】	東京未来大学こども心理学部教授																											
	橘 真美子	中小企業診断士																											
区 民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長																											
	添田 雅子	古千谷小学校PTA会長																											
学校長	桐敷 芳子	竹の塚小学校校長																											
区職員	宮本 博之	学校運営部長																											

7 評価方法

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、合議によらず、書面の送受により実施した。

<提出資料>

1	業務評価シート	8	個人情報保護方針
2	労働条件審査主要チェックシート	9	会社全体の決算報告書（直近3年分）
3	目標設定シート	10	鍵貸出管理簿
4	前回の評価結果の反映状況	11	金銭出納簿
5	令和元年度事業報告書	12	備品管理簿
6	消防計画	13	運営事業計画書
7	施設巡回簿	14	お客様アンケート集計表

8 評価結果

- (1) 鋸南自然の家 35点/55点 得点率63.6% 総合評価 B
(2) 日光林間学園 36点/55点 得点率65.4% 総合評価 B
(評価項目及び評価基準は、P12～21「業務評価シート」参照)

9 委員会での主な意見と対応等

(1) 鋸南自然の家

ア 自然災害等の厳しい状況があった（9月9日以降、台風15号の影響により閉館）にもかかわらず、問題なく運営された。緊急時的確な判断と地域への支援は普段の訓練や会社の方針が反映されたものであると思う。

イ 台風時の避難所開設は非常に良かった。今後も足立区の顔として誇れる施設になって欲しい。

ウ 今後もアレルギー対応や感染予防対策等、適切な対応が求められる。自主企画についても、感染予防対策を講じた内容での企画が必要となる。

- ・ 対応策 感染予防対策をとったうえで、集客が見込める自主企画について、指定管理者と共に検討していく。

(2) 日光林間学園

ア 土嚢作成・災害対応研修の実施等、安全面の意識向上に対する取り組みが優れている。今後も継続して行っていただきたい。

イ 日光周遊ツアー等の自主企画やSNSでの情報発信を行い、集客を強化している。

ウ 自社発信のPRのみでなく、利用者からの良い口コミを発生させる仕掛けや、イベント・ツアーをリピートしたくなるような仕掛けがあると更に良い。

- ・ 対応策 利用者からの良い口コミやリピートしたくなる仕掛けについて指定管理者と共に検討し、区民へのPRを更に強化していく。

今後の方針

教育委員会及び文教委員会に報告後、11月下旬に足立区HPにて公表する。

足立区立校外施設指定管理者評価委員会

業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立鋸南自然の家

【評価対象年度】 令和元年度 【自己評価】 令和2年6月5日 【評価委員会】 令和2年9月23日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目				
1 管理 状 況	(1) 適切な 管理の 履行	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか	評価点		評価委員	
			指定管理者	担当課		
		①開館日の設定（一般利用） ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3	3.7	
		②施設・設備の保守点検（内容、回数） ◆仕様書に基づく、保守点検・環境衛生・園庭管理の実施	4	4		
		③施設の清掃（内容、回数） ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3		
		④人員配置（配置数、専門性） ◆知識・経験・技量を有する人員の配置（フロント、調理担当、設備担当）	3	3		
		⑤人材育成の取組み（知識・技術向上） ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	4	4		
			計①	17	17	(満点=5点)
			項目数②	5	5	
			評価点①÷②	3.4	3.4	
	前回の評価委員会で指摘された改善事項に対して、どう取り組んでいるか	評価点		評価委員		
	指定管理者	担当課				
	①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3	3	3.0		
		計①	3.0			3.0
			項目数②	1.0	1.0	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・開館日については、R1年度の祝祭日と前指定管理者の実績を考慮して、区民利用が望めそうな日を設定した。しかし、9月9日の台風以降は、設備損傷による休館となったため想定した開館は出来なかった。 ・設備の保守点検・清掃については、台風による損傷により撤去した給湯タンクの保守点検を除き全て仕様書通りに実施した。 ・台風の際に、倒木により通路が閉鎖されたため、職員が伐採し、端に寄せて、車道を確保した。その後、伐採、撤去し、景観を保っている。 ・人員は前指定管理者からの継続雇用者と新規採用者を適切に配置した。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 ・繁忙期の調理について、調理長の業務負担が多くなってしまっている面があった。調理人員については、増員を検討していく。</p>				
	区記入欄	<p>【基本協定】 ②台風による停電が続く非常事態の中、倒れた樹木の伐採、割れた窓への緊急養生など、施設の緊急保守対応をとり、施設管理を行った。 ⑤外部講師（消防関係者）を招聘して、全社員を対象に土壌作成実地・災害対応の研修を行っており、災害に対する知識向上を図る取組みがされている。</p> <p>【前回の評価】 ①前回の評価結果から改善の取組みがされている。</p> <p>【評価すべき点】土壌作成実地・災害対応研修など多くの研修会に定期的に参加している。台風による被害に対し緊急時対応が適切に実施され、施設の保守対応等、安全面に考慮した柔軟な対応が図られた。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】HACCPの考え方を取り入れた衛生管理方法の導入や感染症対策の講習などを検討する必要がある。</p>				
	記入欄 評価委員					
	(2) 安全性の 確保	施設の安全性は確保されているか	評価点		評価委員	
		指定管理者	担当課			
		①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	3	3	3.3	
		②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理	3	3		
		③事故等緊急時の体制・対策（運営事業計画書項目） ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	4	4		
		④施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3		
			計①	13	13	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.3	3.3	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・防災体制について、支配人（防火管理者）が中心となり自衛消防訓練を実施することで、有事の際の指揮系統を確認し、的確に対応出来るように備えている。 ・危機管理マニュアルを整備し、食料の備蓄は足立区が用意している非常用食材に加えて、日常的に使う食材のうち、米・塩は一週間分相当を常時オーバーストックし、緊急災害時でも食事提供の出来る様に備えている。 ・4月に新たに機械警備を導入し、警備の強化を図った。さらに夜間警備は夜警のスタッフに加えて支配人が住込みで館内に待機し、非常時対応を行ったため、台風時の緊急対応を行うことができた。 ・10月に台風19号が通過した際には、区からの要請に基づき、鋸南町・足立区と連携して、地元住民の避難所として施設を開放。軽食や寝具の提供も行い、緊急時の一時避難所としての機能を果たした。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 ・台風・豪雨等の災害は今後も発生する可能性があり、引き続き日々の備えを怠らないようにしていく。</p>				
	区記入欄	<p>【安全性】 ③台風により、窓の破損や設備の損傷等が起こったが、交通が復帰しない状態の中、翌日には本社担当部門が応急処置のため来所し迅速な緊急時対応が行われた。また、区からの要請により台風19号上陸時の鋸南町の緊急一時避難場所として施設を開放し、食事や寝具の提供が行われた。</p>				
	記入欄 評価委員	<p>【評価すべき点】災害時に地域の一時避難所として施設開放を行い、食事や寝具提供等の適切な緊急時対応が行われ、日頃の危機管理体制が実践でも生かされた。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】今後も台風等による自然災害に加えて、感染症にも留意しなければならないため、新たなマニュアルの作成が必要となる。法面整備箇所は経年のため、引き続き点検確認が必要である。</p>				

大項目		中項目		確認項目		
1	管理状況	(3) 法令等の遵守 (※倫理性も含む)	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか			評価点
			指定管理者	担当課	評価委員	
			①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施	3	3	3.0
			②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3	
			③労働条件の遵守(労働基準法、労働安全衛生法等) ◆労働条件審査主要チェックシート等による確認	3	3	
			④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	4	4	
				計①	13	13
				項目数②	4	4
				評価点①÷②	3.3	3.3
			【アピールポイント】 ・個人情報の保護について、データアクセスのID制御は無いが個人情報を扱うパソコンにはパスワードが設定されており、担当者以外はわからない様になっている。USB等を用いての個人情報のデータ持ち出しも禁止しており、R1年度は個人情報の取扱いに関する事故は無かった。 ・防火管理者は支配人、食品衛生責任者は調理長を選任し、設備責任者と設備担当者が設備に関する資格を有しており法令に準じた有資格者を適切に配置している。			(満点=5点)
			【改善すべき点・課題等】			
			【法令遵守】 区記入欄 ④仕様書ではボイラー技師2級・危険物取扱者(丙)の有資格者を1名配置としているが、設備担当の2名はそれぞれ資格を有し、十分な知識と技量を持った職員が配置されている。			
			【評価すべき点】法令等の遵守が徹底されており、個人情報に関する取扱いについてはマニュアルの整備と施設内研修が実施されている。 【改善すべき点】個人情報の研修を三ヶ月に一回程度に頻度を高め、個人情報保護に対する意識をより高めてほしい。 【その他注意点】従業員のSNS利用に関しても個人情報保護の観点で注意喚起が必要である。今後も個人情報保護の事故がないよう対応を継続して欲しい。			
			適切な財務・財産管理が行われているか			評価点
			指定管理者	担当課	評価委員	
			①収支状況(安定的な運営) ◆収支計画に沿った予算執行を行っているか。決算状況は良好か。 ◆経費削減に向けた取組を行っているか ◆会社全体の安定的な運営ができているか	3	3	3.0
			②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3	
			③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築	3	3	
			④備品の管理 ◆動作確認、修繕・買替え計画	3	3	
				計①	12	12
				項目数②	4	4
				評価点①÷②	3.0	3.0
			【アピールポイント】 ・金銭の管理は本部経理部が主導し、施設では小口現金と、宿泊費等の現地精算分の売上金以外は取り扱わない体制としており、現地精算分の売上金については施設と本社の両方で確認している。 ・現金、貴重品は事務所金庫にて保管し、売上金は日々入金している。入金は支配人のみが行い、他の職員は行わない体制としている。			(満点=5点)
			【改善すべき点・課題等】 ・R1年度は、4月に指定管理者が変更になったことによる春休み期間の休業と9月の台風の影響を受け長期休館(9~3月)したことにより、計画に沿った収支とはならなかった。また、会社全体も新型コロナウイルスの影響を大きく受け、想定していた収益は上げられなかった。縮南自然の家・会社全体ともにコロナの事態終息後の集客及び経費管理を徹底し、収益の向上を図る。			
			【財産管理】 区記入欄 財産の管理について、仕様書どおり適正な管理がされた。			
			【評価すべき点】金銭管理の方法が徹底されており、仕様書どおり適正な管理ができています。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】経費削減に向けた取り組みについて、全社的な取り組みを更に強化することが求められる。手書きの帳簿付けについては、記帳量が増加し、負荷が増えた際には、IT導入等の効率化の検討が必要である。			

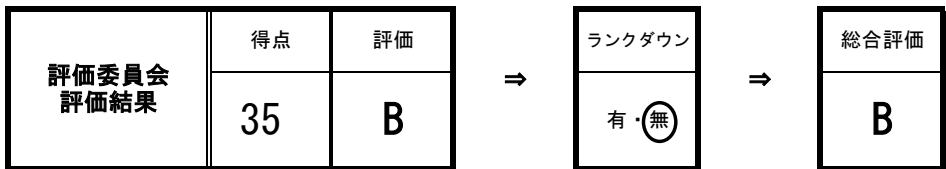
大項目		中項目		確認項目			
2 事業 効果	(1) 事業 の 取 組 み	自然教室について 適切に運営がされているか		評価点		評価委員	
				指定管理者	担当課		
		①校外学習の向上に向けた取組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶためへの支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案		3	3	3.2	
		②食育に向けた取組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、野菜摂取量、おいしい給食(食事)への取組み		3	3		
		③アレルギー対応 ◆学校との事前打ち合わせ、チェック体制、配膳方法		3	3		
		④感染症対策(感染性胃腸炎ほか) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化		3	3		
				計①	12	12	(満点=5点)
				項目数②	4	4	
				評価点①÷②	3.0	3.0	
		一般利用について 適切に施設の運営がされているか		評価点		評価委員	
				指定管理者	担当課		
		①区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるようなサービスの提供 ◆地域のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供		3	3	3.2	
		②一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供		3	3		
		③多様化する利用者からのニーズに対応する取組み ◆車いす利用の方への対応 ◆高齢・障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応		3	3		
		④利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映		3	3		
⑤随時業務体制と衛生管理の取組み ◆食事の質の向上への取組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など ◆食品衛生・環境衛生への配慮		3	3				
⑥区の施策等に対する取組み ◆区の施策内容を理解し、積極的な取組み・協力体制		4	4				
		計①	19	19	(満点=5点)		
		項目数②	6	6			
		評価点①÷②	3.2	3.2			
利用率向上の取組みがされているか		評価点		評価委員			
		指定管理者	担当課				
①一般利用者の利用率が上がる自主企画の提案 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓 ◆利用者が少ない時期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施		2	2	2.8			
②利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略		3	3				
		計①	5	5	(満点=5点)		
		項目数②	2	2			
		評価点①÷②	2.5	2.5			
指定 管理 者 記 入 欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然教室時のアレルギー対応については、各学校との事前確認を密に行い、当日の食事の受け渡し時には、アレルギーカードをもとに支配人・教諭・児童本人による3者確認を徹底したことで、アレルギー事故は発生しなかった。 ・令和元年度より、自然教室時の昼食弁当について、プラストチャーの導入、屋敷場所への配達(配達困難な場合を除く)を行い、食中毒のリスク低減を図った。 ・夏休み期間にお子様向けイベントとして、星空観察とミニプラネタリウム体験を実施し、お客様から好評を得た。 <p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然教室の献立については、地域の特色を取り入れるためアジフライやシーフードカレーを提供したが、シーフードカレーの味付けが不評だった為、前半自然教室後直ちに献立を変更した。(後半の自然教室は台風の影響により全て中止となったため、改善後の再評価は行えなかった。)自然教室の献立については、学務課に栄養士同席での試食会への参加を依頼し、味付け・食材のバランス等を確認して頂いた上で自然教室に臨む。 ・4月から指定管理者が変更したこと、9月～3月まで休館になったことなどにより、自主企画やSNSを活用した広報などを実施することができなかった。今後、利用率向上のために新たな企画やツイッターによる配信などを行っていく。 						
区 記 入 欄	<p>【自然教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書どおり適正に実施され、アレルギー事故等の問題も発生しなかった。 <p>【一般利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥鑑南町への職員派遣活動や台風19号通過後の避難所開設について、随時業務の対応や浴室の開放等、区の危機管理課に対してできる限りの協力体制が取られた。 <p>【利用率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①9月以降は休館となった影響もあるが、夏休み期間中の「ミニプラネタリウム体験」以外のイベント企画が実施されなかった。 						
記 入 欄 評 価 委 員	<p>【評価すべき点】食中毒リスク低減の取り組みやアレルギー対応等、問題なく運営されている。食事の味付けについても迅速な改善対応がされた。台風時の避難所開設は非常に良かった。今後も足立区の顔として誇れる施設になって欲しい。</p> <p>【改善すべき点】SNSの機能や話題のネタを最大限に活用し、アクセス数を増やす取り組みが必要である。</p> <p>【その他注意点】今後もアレルギー対応や感染症予防対策等、適切な対応が求められ、イベント実施についても感染症対策を講じた内容で企画が必要となる。地域の特色を取り入れた献立については継続してほしい。</p>						

中項目	確認項目				
(2) 利用者の状況	計画どおりの利用状況となっているか		評価点		
		指定管理者	担当課		
	①利用状況	3	3	3.0	
	◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）				
	②施設稼働率	3	3		
	◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）				
		計①	6	6	(満点=5点)
		項目数②	2	2	
		評価点①÷②	3.0	3.0	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>・4月から指定管理者が変更になったことによる春休み期間と台風による被害を受け、9月～3月まで休館となったことにより、年間を通しては利用者数・稼働率ともに目標を下回ったが、稼働していた4～8月の4か月間については概ね順調に推移したと判断している。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>・令和2年度も新型コロナウイルスの影響を受けて、4～6月中旬まで休館となった。影響が終息した際には、集客に努め、利用者数の増加と稼働率の向上に努めていきたい。</p>			
区分記入欄	<p>【利用状況】</p> <p>①一般利用者数は目標値、平成30年度実績値を下回ったが、指定管理者交代により4/1～7まで休館、台風の影響により9/9～3/31まで休館の影響が大きい。休館を考慮すると令和元年度利用者数は、ほぼ平成30年度並みであった。</p> <p>②施設稼働率は、微減したが、ほぼ平成30年度並みであった。</p>				
記入評価委員欄	<p>【評価すべき点】 台風や新型コロナウイルスの影響による休館期間を考慮すると、施設稼働率・利用者数は概ね前年並みを維持した。</p> <p>【改善すべき点】 特になし。</p> <p>【その他注意点】 今後も不測の事態により休館を余儀なくされたり、利用者の獲得が困難な状況になることが想定されるため、少ない機会の中で稼働率を上げるための施策を検討する必要がある。</p>				

大項目	中項目	確認項目			
2 事業効果	(3) 利用者の満足度（アンケート調査等による）	一般利用者の満足を得られているか		評価点	
			指定管理者	担当課	評価委員
		①従業員の接客態度	3	5	3.8
		◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）の評価			
		②施設・設備	3	4	
		◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）の評価			
		③食事	3	4	(満点=5点)
		◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）の評価			
		④苦情・要望対応	3	3	
		◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ			
	計①	12	16	(満点=5点)	
	項目数②	4	4		
	評価点①÷②	3.0	4.0		
	自然教室において、学校の満足を得られているか		評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員	
①施設・運営	3	4	3.2		
◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等					
②食事	2	2			
◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の総合評価					
③児童の怪我・病気への対応	3	3	(満点=5点)		
◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等					
	計①	8		9	
	項目数②	3	3	(満点=5点)	
	評価点①÷②	2.7	3.0		
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>・一般利用については、アンケートや宿泊中のお客様との対話の中で、概ね満足頂いていると感じており、引き続き良好な接客対応に努める。</p> <p>・台風被害を受けて、突然の休館となったため、職員が予約していた方全員に利用中止の連絡をした。その後も使用についての問合せも多数あったが、丁寧に説明して お断りし、お客様からの苦情はなかった。</p> <p>・自然教室では、実施報告書の評価で施設・運営、病気への対応等では概ね良好な評価を頂いており、引き続き事故の無い良好な対応に努める。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>・自然教室時のシェフドカレーについては児童が食べ慣れていないという点もあり、評価が低かった。令和2年度はボークカレーに変更し、児童が食べ慣れている味に近づけるよう努める。</p>				
区分記入欄	<p>【一般利用】</p> <p>利用者アンケートにおいて、「大いに満足・満足」の割合が、40～「2」・61～「3」・81～「4」・99～「5」で評価した。</p> <p>①職員の接客態度 99.6% ②施設・設備 93.4% ③食事 96.2%</p> <p>【自然教室】</p> <p>各学校から提出された実施報告書において、「大変よい・よい」の割合が、40～「2」・61～「3」・81～「4」・99～「5」で評価した。</p> <p>①施設・運営 96.7% ②食事 40.0%</p>				
記入評価委員欄	<p>【評価すべき点】 一般利用及び学校利用の満足度が高く、悪評と言えないものがほぼ見られない。フリーコメント欄では一般利用客の食事に対する評価が高く、今後も良好な対応ができると期待する。</p> <p>【改善すべき点】 アンケート回収率が低いため、信頼性を高めるためにも回収数を増やす必要がある。Webアンケート等に変更するのはどうか。</p> <p>【その他注意点】 アンケートの要望に対する対応策については、「今すぐ対応できる」、「時間を要するが対応できる」、「区の判断が必要」等に仕分けを行い、対応漏れのないようにしてほしい。食事に関しては、その場所では食べられない食材等を用いて特徴を持たせるのもよいと思う。</p>				
合計点		33.2	34.6	35.2	
		(満点=55点)	(満点=55点)	(満点=55点)	

評価委員 評価意見	自然災害等の厳しい状況があったにも関わらず、問題なく運営がされた。緊急時の的確な判断と地域への支援は普段の訓練や会社の方針が反映されたものであると思う。会社全体で他館での評価の高い取り組みを取り入れ、他館へ災害対応などの実績を伝授するなどの取り組みをするとより良い運営ができると思う。新型コロナウイルスの影響で会社全体の経営状況や資金繰りが懸念されるため、運営安定化の検討が必要となる。
--------------	---

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。

※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
55点	33点	50点以上	46点以上 49点以下	41点以上 45点以下	37点以上 40点以下	33点以上 36点以下	30点以上 32点以下	29点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

足立区立校外施設指定管理者評価委員会

業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立日光林間学園

【評価対象年度】 令和元年度 【自己評価】 令和2年6月5日 【評価委員会】 令和2年9月23日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目		中項目		確認項目		
1 管 理 状 況	(1) 適 切 な 管 理 の 履 行	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員
		①開館日の設定（一般利用） ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3	3.0	
		②施設・設備の保守点検（内容、回数） ◆仕様書に基づく、保守点検・環境衛生・園庭管理の実施	3	3		
		③施設の清掃（内容、回数） ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3		
		④人員配置（配置数、専門性） ◆知識・経験・技量を有する人員の配置（フロント、調理担当、設備担当）	3	3		
		⑤人材育成の取組み（知識・技術向上） ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	4	4		
			計①	16	16	(満点=5点)
			項目数②	5	5	
			評価点①÷②	3.2	3.2	
	前回の評価委員会で指摘された改善事項に対して、どう取り組んでいるか		評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員		
①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3	3	3.0			
	計①	3.0		3.0		
	項目数②	1.0		1.0		
		評価点①÷②	3.0	3.0		
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・設備の保守点検は、仕様書の規定どおり全て実施することができた。またその他に、設備担当者を中心に日常の館内巡回点検と光熱水のメーター点検を行い、異常の早期発見に努め、事故はなかった。 ・保健所主催の食中毒予防講習に食品衛生責任者（調理長）が参加し、内容を周知することで食中毒予防の意識を高めた。 ・台風や大雨などの災害が頻発する中、職員が的確に対応するために外部講師を招聘して、土壌作成実地・災害対応研修を実施した。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>					
区記入欄	<p>【基本協定】 ⑤外部講師（消防関係者）を招聘して、全社員を対象に土壌作成実地・災害対応の研修を行っており、災害に対する知識向上を図る取組みがされている。 【前回の評価】 ①概ね前回の評価結果から改善の取組みがされている。</p>					
記評価委員	<p>【評価すべき点】土壌作成実地・災害対応研修の実施等、安全面の意識向上に対する取組みが優れており、今後も継続して行っていただきたい。 【改善すべき点】 アンケートにトイレの臭いについてコメントが散見されるため、点検項目や回数の見直しをしてはどうか。 【その他注意点】 HACCPの考え方を取り入れた衛生管理方法の導入や感染症対策の講習などを検討する必要がある。講習会や研修会等は複数名で参加し、毎回職員を入れ替えながら参加すれば情報の漏れがなくなり安心かと思う。</p>					
(2) 安 全 性 の 確 保		施設の安全性は確保されているか		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員
		①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	4	3	3.0	
		②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理	3	3		
		③事故等緊急時の体制・対策（運営事業計画書項目） ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	3	3		
		④施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3		
			計①	13		12
			項目数②	4	4	(満点=5点)
			評価点①÷②	3.3	3.0	
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・土壌作成実地及び災害対応講習を社内全職員を対象に実施し、各スタッフの危機管理並び緊急時のスキルアップを図った。 ・防火管理者は施設責任者が兼務し、昨年同様に自衛消防訓練は9月と3月に火災発生時の想定を変えて実施した。訓練の際には、消防署から水消火器を借用し実践的な 初期消火対応等の実技訓練も行い、万が一に備えている。 ・非常時に備えた食糧の備蓄は、非常用食品に加え、日常的に使う食材のうち、米・塩は一週間分相当を常時オーバーストックし、緊急災害時にでも食事提供ができるように、プロパンガス炊き出しセットも設置している。また、備蓄食材のアレルギー対応については、成分を表示する事で全社員が正確な知識と共通認識を持てるよう図った。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>			
区記入欄	<p>【特記事項】 ①防災体制については、法で定められた消火訓練等を実施しているが、新たな取組みは見られなかった。</p>					
記評価委員	<p>【評価すべき点】 備蓄食材のアレルギー対応について、全社員が共通認識を図られた。また、消防訓練は深夜・夕方を想定した訓練を行っている。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 備蓄品については、消毒剤・手袋・マスク等の見直しが必要である。今後も台風等の自然災害が懸念されるため、一層の安全性の確保が求められる。</p>					

大項目	中項目	確認項目				
1 管理 状況	(3) 法令等の遵守 (※倫理性も含む)	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員
		①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施	3	3	3.0	
		②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3		
		③労働条件の遵守(労働基準法、労働安全衛生法等) ◆労働条件審査主要チェックシート等による確認	3	3		
		④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	4	3		
			計①	13	12	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.3	3.0	
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・個人情報の取り扱いの一部の職員に限定し、紙媒体は保管庫に入れ施錠、USB等のメモリーは外部への持ち出し禁止を徹底する事でH25年度からの指定管理期間中に漏洩事故は無い。 ・個人情報に関する取り扱いについて、5月以降の繁忙期前と3月の休館日明け前にマニュアルを元に施設内研修を行い、漏洩事故の無いように努めている。また、月1回弊社運営各施設の支配人が集う会議にて、個人情報保護に係わる事案及びSNSへの不適切な投稿(個人情報・社外秘の情報漏洩)の事案があった際は、情報共有し研修を行い、施設に戻ってから支配人より各スタッフへ周知する事で漏洩防止に努めている。			
区記入欄	【特記事項】 ④平成30年度に引続き、防火管理者・食品衛生責任者を2名体制で配置しているが、新たな取組みは見られなかった。					
記詳細委員	【評価すべき点】長期間に渡り、個人情報の漏洩事故は発生していない。今後も事故の無いよう対応を継続して欲しい。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】流行のSNSやスマートフォンの機能が年々変化するため、それに合わせた基本的なルール他にも最新事例を取り入れ、研修内容を更新する必要がある。					
(4) 適切な財務・財産管理	適切な財務・財産管理が行われているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
	①収支状況(安定的な運営) ◆収支計画に沿った予算執行を行っているか。決算状況は良好か。 ◆経費削減に向けた取組を行っているか ◆会社全体の安定的な運営ができていますか	2	2	3.0		
	②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3			
	③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築	3	3			
	④備品の管理 ◆動作確認、修繕・買替え計画	3	3			
		計①	11	11	(満点=5点)	
		項目数②	4	4		
		評価点①÷②	2.8	2.8		
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・R1年度も経理処理は本社主導で行い、施設では小口現金と現金精算の売上金以外の現金は取り扱わない体制を継続した。施設内での現金の管理・金融機関への入金・記帳は支配人のみが行っており本社との二重チェックも継続して行っており、金銭管理上の事故はなかった。 ・過去の修繕履歴を踏まえ、経年劣化が見受けられる備品や買替が必要と思われる備品については、早期に区担当者へ連絡・相談をするよう努めている。また、突然の不調の際は、速やかに報告・相談を行い対応している。				
区記入欄	【特記事項】 ②3月の休館があったにもかかわらず、一般利用者は増加し、利用料収入は昨年度に比べ増加した。しかし、人件費や事業費などが増加したため、マイナス収支となった。					
記詳細委員	【評価すべき点】改善が必要などところはずぐに対応する等、常に改善する体制が一般利用者の増加、利用料収入の増加に繋がっている。金銭管理については、仕様書どおり適正に管理されている。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】経費削減に向けた取り組みについて、全社的な取り組みを更に強化することが求められる。手書きの帳簿付けについては、記帳量が増加し、負荷が増えた際には、IT導入等の効率化の検討が必要である。					

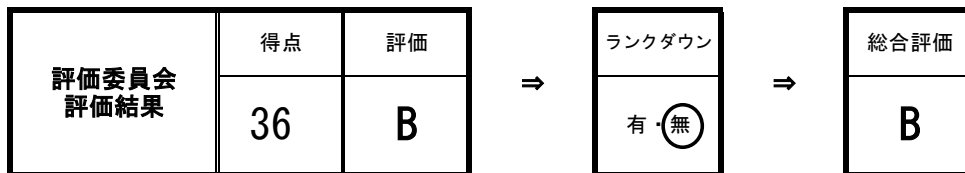
大項目		中項目		確認項目		
2 事業 効果	(1) 事業 の 取 組 み	自然教室について 適切に運営がされているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①校外学習の向上に向けた取組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶためへの支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	3	3	3.2	
		②食育に向けた取組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、野菜摂取量、おいしい給食(食事)への取組み	3	3		
		③アレルギー対応 ◆学校との事前打ち合わせ、チェック体制、配膳方法	3	3		
		④感染症対策(感染性胃腸炎ほか) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	3	3		
			計①	12	12	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		一般利用について 適切に施設の運営がされているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるようなサービスの提供 ◆地域のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供	3	3	3.2	
		②一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供	3	3		
		③多様化する利用者からのニーズに対応する取組み ◆車いす利用の方への対応 ◆高齢・障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応	3	3		
		④利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	3	3		
⑤賄い業務体制と衛生管理の取組み ◆食事の質の向上への取組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など ◆食品衛生・環境衛生への配慮	4	3				
⑥区の施策等に対する取組み ◆区の施策内容を理解し、積極的な取組み・協力体制	3	3				
	計①	19	18	(満点=5点)		
	項目数②	6	6			
	評価点①÷②	3.2	3.0			
利用率向上の取組みがされているか		評価点				
	指定管理者	担当課	評価委員			
①一般利用者の利用率が上がる自主企画の提案 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓 ◆利用者が少ない時期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	4	4	3.8			
②利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	4	4				
	計①	8	8	(満点=5点)		
	項目数②	2	2			
	評価点①÷②	4.0	4.0			
指定 管理者 記入 欄	【アピールポイント】 ・自然教室時の安全対策として、衛生電話・トランシーバー・熊鈴の貸出しをR1年度も継続した。 ・自然教室の献立に関してH30年度同様に添加物の入った食材の使用を極力減らし、できるだけ手作りのものを提供した。 ・自然教室時には日光の特産品である「湯葉」を取り入れた献立の提供を継続している。(2日目夕食「湯葉と小松菜のスープ」)湯葉について事前に調べてくる学校もあり、食育の一環としてR2年度以降も湯葉を取り入れた献立を継続していく。 ・自然教室実施時には毎日遊歩道の巡回をしている。7月に大雨の影響で遊歩道に崩落がみられた際には、速やかに区に報告し、通行止めに対応をとったため、転落事故等は起こらなかった。 ・車いす利用や盲導犬利用のお客様に対しては、205号室と職員風呂の案内を行い、不自由なく宿泊出来る様サポートしている。また、大浴場に入浴出来ないお客様にも、通常開放していない職員風呂を家族風呂としてご利用頂く対応をとり、快適に過ごして頂く様配慮している。 ・一般開放時の食事メニューは季節毎に年4回変更し、お正月にはお正月メニューの提供を行い、いつ宿泊してもお客様にご満足いただける様努めるとともに、一般開放時もアレルギー対応のご要望を可能な限り対応し、アンケートで良好な評価を頂いている。 ・日光周遊企画を5月(15名参加)、8月(20名参加)、12月(20名参加)の3回催行した。それぞれ多くのお客様にご予約賜り、ご好評頂いた。 ・利用率向上の為、公式ホームページ及びツイッターによるイベントや日光周辺の状況等の定期的な発信は、今後も継続して行っていく。また、周遊企画等は広報での情報発信、チラシの作成と区内地域学習センターへの配布が周遊企画の予約増につながっていると考えられるため、今後も継続して実施し、集客に結びつけていく。 ・H28年度にツイッターを開設し、イベントや日光の観光情報・現地のプチ情報などを継続して発信し、フォロワー数も順調に増えてきている。(R1年度は24回ツイートし、H30年度までのフォロワー数68に対しR1年度終了時点でのフォロワー数は106に増えた。日光林間学園に関心を持つ方が増えてきている。)特に、お客様の関心をひくような日光林間学園の料理や地元の美味しいお店の料理の写真を積極的に掲載し、お客様への情報発信と利用率向上の対応に努め継続していく。					
	【改善すべき点・課題等】 ・周遊企画については、マンネリ化しないよう、実施する時期・立ち寄り地を変えながら、令和2年度以降も継続して実施する。					
区 記入 欄	【一般利用】 ⑤平成30年度に引続き、季節毎のメニュー変更やお正月メニューを提供しているが、新たな取組みは見られなかった。 【利用率向上】 ①日光周遊ツアーを年3回開催し、日光林間学園のツアーとして定着してきている。令和元年度は、はじめて、夏休みに折り紙体験教室、冬休みにかるた大会・星空観察などの親子向け企画を実施し、好評をえた。 ②Twitterの年間掲載回数を増やし、フォロワー数も増加してきていることから、利用率向上に向けた情報発信を積極的に行った。					
記 入 欄 委員	【評価すべき点】 ツアーやプログラム等を多く計画し、実施されている。SNSのフォロワー数の増加も評価でき、情報発信をして集客を強化している。利用者が安全・安心に過ごす事を第一に考えた機転の利いた対応が多い。 【改善すべき点】 SNSの活用方法については見直し強化を図り、アクセス数を増やす取組みが必要である。 【その他注意点】 自社発信のみでなく、利用者からの良い口コミを発生させる仕掛け、イベントやツアーをレポートしたくなるような仕掛けがあると更に良い。地域の特色を取り入れた献立や食材の活用については内容の多様性等検討してほしい。					

中項目	確認項目			
(2) 利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか	評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員
	①利用状況 ◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）	4	4	3.8
	②施設稼働率 ◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）	4	4	
		計①	8	
		項目数②	2	
		評価点①÷②	4.0	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・一般利用者は6,525名だった。プロポーザル時目標の6,225名、昨年度実績の6,382名を上回り順調に推移したと判断している。3月に開館できていたら更に利用者数が増えたと推測する。 ・稼働率は69.9%で昨年度実績61.0%を上回り順調に推移したと判断している。 ・3月予定の開館日が全て休館となった中で、利用状況の目標を達成出来た事は、9月の台風以降館南自然の家が休館となっていることもあるが、地道な情報発信や口コミによる好評価の広がりによるものもあると判断しており、良好な評価を頂けるサービスを継続する事で今後もより一層の利用者増に努める。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、施設の休館がのび、令和2年度の集客は厳しいものになることが推測される。休館中もお客様が離れていかないような工夫を講じる必要があると考える。</p>		
	区分記入欄	<p>【特記事項】 ①一般利用者は6,525名であり、R1年目標値、プロポーザル目標値、昨年度実績値、の全てが上回り、順調に利用者が増加した。3月の休館がなければ、さらに利用者数が増加する見込みであった。 ②施設稼働率は69.9%であり、R1目標値、昨年度実績値を上回り、順調に稼働率が上昇した。</p>		
	記入評価委員	<p>【評価すべき点】 昨年度と比べて利用者数、稼働率が順調に上昇した。施設で働くスタッフが顧客満足度の向上を常に意識して取り組んでいる点が必要であり、アンケート結果にも表れている。閉館時期以外については概ね順調な運営がされた。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 目標達成やアンケート評価を全従業員にフィードバックし、称賛する取り組みを実施継続してほしい。</p>		
大項目	中項目	確認項目		

大項目	中項目	確認項目				
2 事業効果	(3) 利用者の満足度（アンケート調査等による）	一般利用者の満足を得られているか	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）の評価	4	4	3.8	
		②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）の評価	4	4		
		③食事 ◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）の評価	4	4		
		④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	3	3	(満点=5点)	
			計①	15		15
			項目数②	4		4
			評価点①÷②	3.8	3.8	
		自然教室において、学校の満足を得られているか	評価点			
	指定管理者	担当課	評価委員			
①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等	3	4	3.3			
②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の総合評価	3	3				
③児童の怪我・病気への対応 ◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等	3	3				
	計①	9	10	(満点=5点)		
	項目数②	3	3			
	評価点①÷②	3.0	3.3			
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・一般開放時のアンケートでは令和1年度も良好な評価を頂いており、お客様に満足して頂けていると判断している。 ・R1年度のアンケートでのご要望・ご指摘・ご意見を頂いた点については、即座に支配人より担当者へ伝達の上、改善を図っている。 ・自然教室の実施報告書では、各学校より概ね良好な評価を頂いた。引き続き事故の無いような様々な面に気を配り対応していく。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>					
区分記入欄	<p>【一般利用】 利用者アンケートにおいて、「大いに満足・満足」の割合が、40～「2」・61～「3」・81～「4」・99～「5」で評価した。 ①従業員の接客態度：98.9% ②施設・設備：95.0% ③食事：90.6% 【自然教室】 各学校から提出された実施報告書において、「大変よい・よい」の割合が、40～「2」・61～「3」・81～「4」・99～「5」で評価した。 ①施設・運営：95.7% ②食事：72.5%</p>					
記入評価委員	<p>【評価すべき点】 一般利用、学校利用の満足度が高い。クレームがある場合は感想部分に書かれやすいが、悪評と言えるものがほぼ見られず、従業員指名の感想も多く利用者とのコミュニケーションが取れている。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 アンケートの要望に対する対応策については、「今すぐ対応できる」、「時間を要するが対応できる」、「区の判断が必要」等に仕分けを行い、対応漏れのないようにしてほしい。</p>					
合計点		36.4 (満点=55点)	36.0 (満点=55点)	36.1 (満点=55点)		

評価委員 評価意見	全体的に現状維持でなく、どうしたら良くなるかを考えながら運営をされている。満足度の高い施設のため、口コミでも利用者は増加していくと思われるが、日光周辺に行く際に泊まれるよう区民にもっとPRを行い、これからも多くのツアーやプログラムを計画して、利用者を更に増加させて欲しい。新型コロナウイルスの影響で会社全体の経営状況や資金繰りが懸念されるため、運営安定化の検討が必要となる。
--------------	---

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。

※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
55点	33点	50点以上	46点以上 49点以下	41点以上 45点以下	37点以上 40点以下	33点以上 36点以下	30点以上 32点以下	29点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

教育委員会情報連絡

令和2年10月22日

件名	足立区保育士等住居借上げ支援事業について																												
所管部課名	待機児対策室子ども施設整備課																												
内 容	<p>1 保育士等住居借り上げ支援について</p> <p>(1) 現状</p> <p>保育士の確保・定着を目的に平成27年度の途中から開始した事業で国・都の補助事業を活用している。保育士の確保・定着にあたっては、必須の事業である。事業開始から5年を越え、対象者の増加に伴い、事業開始時には想定していなかった事例や課題が生じている。</p> <p>ア 国の状況</p> <p>令和元年度までは基準単価が82,000円であったが、国が全国一律から見直しを行い足立区の単価は、令和2年度は71,000円である。対象は保育士。</p> <p style="padding-left: 20px;">補助率 国 1/2 区 1/4 事業者 1/4</p> <p>イ 都の状況</p> <p>都は国の上乗せで補助を行っている。対象者も保育士に加えて、看護師や栄養士等も対象者としている。令和2年度国の基準単価見直しにあっても、都が差額を補助している。令和3年度以降補助の継続は未定である。</p> <p style="padding-left: 20px;">補助率 国 1/2 都 1/4 区 1/8 事業者 1/8</p> <p>ウ 国・都の同居家族の補助要件</p> <p>国、都の補助は、区の事業に補助を行う考えであるが、元来の事業スキームでは、地方から就職する新卒者など若い保育士を対象者として想定している。配偶者等一定程度の収入がある同居の家族がいるケースを想定した事業ではない。</p> <p>[利用者数]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">利用者 年度</th> <th>保育園数</th> <th>利用保育園</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>126園</td> <td>15園</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>134園</td> <td>46園</td> <td>115人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>143園</td> <td>82園</td> <td>268人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>159園</td> <td>111園</td> <td>424人</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>170園</td> <td>131園</td> <td>559人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>193園</td> <td>156園</td> <td>875人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※所要額調査 7/27 現在</p>	利用者 年度	保育園数	利用保育園	利用者数	平成27年度	126園	15園	25人	平成28年度	134園	46園	115人	平成29年度	143園	82園	268人	平成30年度	159園	111園	424人	平成31年度	170園	131園	559人	令和2年度	193園	156園	875人
利用者 年度	保育園数	利用保育園	利用者数																										
平成27年度	126園	15園	25人																										
平成28年度	134園	46園	115人																										
平成29年度	143園	82園	268人																										
平成30年度	159園	111園	424人																										
平成31年度	170園	131園	559人																										
令和2年度	193園	156園	875人																										

(2) 課題及び改善策

	課題	改善策
1	<p>●保育事業者が、本事業の主旨にそぐわない利用申請を行うケースが増えている。事業の悪用が年々増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同居家族の収入操作 ・セカンドハウス等 	<p>○同居者のいる場合の対象条件を明確化する。健康保険証の扶養家族で判断する。</p> <p>○共働き等、扶養対象外の親族と同居している場合は、3親等内の親族でかつ常態として保育士等が世帯収入の50%以上占める場合は該当とする。</p>
2	<p>●保育士の確保・定着策として実施している事業である。しかし、年度途中で退職する保育士が一定数生じている。</p>	<p>○保育士の定着を一層図るために、月の途中で退職した対象者への借り上げ費用の補助を見直し、日割り計算を廃止する。</p>
3	<p>●事業の仕組みが複雑(国・都補助金の制度による)で、補助金の申請に必要な書類が多く事業者の事務負担が大きい。</p>	<p>○提出書類の簡素化を図る。</p>
4	<p>●保育事業者の大半が「公費の補助がなければ社宅の提供はしない」というスタンスであるため、国・都の補助が終了した場合、保育士への影響が大きい。</p>	<p>○国・都に事業の継続を要望中。</p>

今後の方針

各保育事業者へ丁寧な説明を行っていく。

教 育 委 員 会 報 告

令和2年10月22日

件 名	令和2年度 ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール）の指定管理者運営評価結果について												
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課												
内 容	<p>ギャラクシティ指定管理者の令和元年度業務について、足立区ギャラクシティ運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主な業務内容 足立区こども未来創造館及び足立区西新井文化ホールの管理、運営</p> <p>2 指定管理者 みらい創造堂（代表団体 ヤオキン商事株式会社）</p> <p>3 指定管理料 465,258,882円</p> <p>4 評価結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%;">得点</th> <th style="width: 25%;">得点率</th> <th style="width: 25%;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">145点</td> <td style="text-align: center;">80.56%</td> <td style="text-align: center;">A-</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: center;">111点</td> <td style="text-align: center;">61.67%</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </tbody> </table> <p>（P26～28「こども未来創造館・西新井文化ホール業務評価シート」参照）</p> <p>※事業運営の改善努力が評価され、令和元年度より大きく得点が上昇した。</p> <p>5 評価対象期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日</p> <p>6 評価委員会開催日 令和2年9月1日（火）</p>		得点	得点率	評価	令和2年度	145点	80.56%	A-	令和元年度	111点	61.67%	B
	得点	得点率	評価										
令和2年度	145点	80.56%	A-										
令和元年度	111点	61.67%	B										

7 評価委員会委員構成（計6名）

種別	氏名	勤務先等
学識経験者	渡辺 千歳 【委員長】	東京未来大学 こども心理学部教授
	山縣 朋彦 【副委員長】	文教大学教育学部 学校教育課程 教授
	伊志嶺 絵里子	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師
	酒井 雅男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区民	高橋 佑介	足立区立小学校 PTA連合会副会長
	四宮 淳司	足立区少年団体連合協議会 副会長

8 評価方法

- (1) 指定管理者による自己評価（セルフチェック）
 - (2) 区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価
 - (3) 利用者アンケートの集計・分析
 - (4) 評価委員による評価
- 評価委員会では、指定管理者によるプレゼンテーションと評価のための質疑応答を実施。

9 委員会での主な意見

- ・昨年度と比較して事業運営の改善努力が随所に見られるが、赤字経営の解消は急務である。
- ・西新井文化ホールに関しては集客率の上昇、区内の実演家との連携強化などにおいて概ね評価できる。
- ・今後は感染防止対策を徹底する一方で、インターネットを活用したプログラム強化への取り組みが求められる。

10 評価結果の公表

令和2年11月下旬、区ホームページに掲載予定

問題点
今後の方針

- 1 評価により明らかになった課題について、指定管理者に通知し改善を促していく。
- 2 評価に用いるチェックシート、アンケートについて見直しを行う。
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した評価基準を検討する。

こども未来創造館・西新井文化ホール 業務評価シート

こども未来創造館・西新井文化ホール（ギャラクシティ）

施設名/ ギャラクシティ

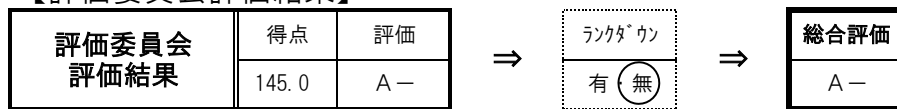
【評価対象年度】令和元年度 【自己評価】令和2年5月22日 【評価委員会】令和2年9月1日
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目中項目		確認項目					
1 管理 状況	A 適切な管理の履行	協定(評価点×2)や事業計画に沿って適切に管理が行われているか		評価点×2			
			指定管理者	担当課	評価委員会		
		1	施設運営業務等が適正に実施されている ◆計画どおりの開館、利用者対応、図書受渡、予約受付 など	6.0	6.0	20.0 (満点=30点)	
		2	職員の勤務状況・体制が適切である ◆適正なスキルと経験を有した人員配置 など	6.0	6.0		
		3	人材育成の取り組み(意識、接客の向上) ◆定期的な業務実施手順見直し、ボランティア育成、研修の実施 など	8.0	8.0		
			指定管理者記入欄	【アピールポイント】 全職員向けのマナー・接客研修を定期的実施。足立区の3分野方針、ギャラクシティ基本方針、会社の方針を共有して目指す方向を改めて統一した。遊具施設(スペースあすれちっく)の運営見直しを図り、効率化した。 【改善すべき点・課題等】 接客に対しての要望・意見は良くも悪くもなくなることがない。今後も研修等の継続を実施していく。			
			区記入欄	【特記事項】施設運営について、通常の業務の他に新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのイレギュラーな業務もあったが、昨年度と比べ適切な対応による施設運営を行っている点は評価したい。			
			評価委員会記入欄	【評価すべき点】昨年度よりクレーム件数が減少している。アンケート調査結果でも、ほぼ全員の来場者はスタッフの接客態度に対して好印象をもっており、職員向けの研修等の成果がみられる。また、中高生の新規ボランティア数が増加している点も評価したい。 【改善すべき点】 【その他注意点】クレームを受けた(聞いた)職員が共有化することが前提であり、この点は日々の管理意識の徹底にも心がけて欲しい。			
			施設の安全性は確保されているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員会		
		1	施設・設備の点検が計画通り行われ、不具合等に適切に対応している ◆日常点検、定期点検の実施、不具合発生時の対応 など	3.0	3.0	15.0 (満点=20点)	
		2	施設・設備の経年劣化に対応している ◆設備状況の把握、改修・修繕提案 など	5.0	5.0		
		3	利用者が快適に利用できるよう、施設の管理が適切に行われている ◆日常清掃、定期清掃の実施、外溝・駐車場の管理 など	3.0	3.0		
		4	危機管理(防災対応)が適切に行われている ◆防火管理者、防火管理計画、防災訓練の実施、鍵の適正管理 マニュアルの策定と周知 など	4.0	4.0		
			指定管理者記入欄	【アピールポイント】 不具合箇所は速やかに修繕した。町会と合同の年2回の総合防災訓練の他、全職員向けに全館避難研修を実施した(まち体験ドーム、文化ホール)。他施設(プラネタリウム、ホール)の避難訓練コンサートも積極的に参加した。 【改善すべき点・課題等】 築年数も経て、各所に不具合箇所が散見される。優先事項を見極め、修繕していく。			
	区記入欄	【特記事項】経年劣化が進んでいる施設の安全性の向上のため、予算を投入し改善を行っている点を評価したい。また、施設を日常的に確認し、必要に応じて費用算出や計画的修繕している点についても評価したい。					
	評価委員会記入欄	【評価すべき点】定期点検、不具合発生への対応等適切に行われている。防災アトラクションの実施は独自の取り組みとして評価できる。 【改善すべき点】 【その他注意点】					
	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評価点				
	指定管理者	担当課	評価委員				
1	個人情報保護への取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施 など	3.0	3.0	9.0 (満点=15点)			
2	個人情報事故への対応 ◆個人情報に関する事故が発生しなかったか	3.0	3.0				
3	各種法令等の遵守 ◆労働基準法、公契約条例等の関係法令は遵守されているか	3.0	3.0				
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 事業受付で扱っている個人情報は溜めずに、速やかに破棄している。年に数回は個人情報チェックテストを実施している。 【改善すべき点・課題等】 現在、SNSを利用した配信が増加している。事前許諾や配信時間など、ルール化の徹底と遂行が必要である。					
	区記入欄	【特記事項】基本的な事項について、仕様書に基づいた適切な運営が行われている。					
	評価委員会記入欄	【評価すべき点】適切に法令等が遵守されている。個人情報事故が発生しなかったことは評価できる。 【改善すべき点】 【その他注意点】Instagramを活用する等、今後SNSの利用が増加することが予測されることから、著作権等を含め事前の許諾については徹底して欲しい。					
1 管理 状況							

	適切な財務・財産管理が行われているか	評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員
D 適切な財務・財産管理	1 適正な財政状況及び経理処理を行っている ◆令和元年度収支(▲64,359千円) ◆経理の明確な区分、経理担当者の配置、帳簿、関係書類の整備 など	2.0	2.0	2.0 (満点=5点)
	指定管理者記入欄 【アピールポイント】			
	【改善すべき点・課題等】 運営の中心をなす子ども体験事業でのコストが原因の大半である。事業の見直しを行い、事業数と人員配置の大幅削減を実施する。			
	区分記入欄 【特記事項】 昨年の▲81,000千円からやや改善されているが、変わらず赤字経営であり早急に改善すべきである。			
	評価委員記入欄 【評価すべき点】 【改善すべき点】 ▲6,400万円という赤字経営の改善が早急に求められる。コロナ感染症対策も考慮した大幅な事業見直し求められる。 【その他注意点】 「子ども体験事業を見直し、事業数と人員削減の大幅見直しを行う」とあるが、今年度の収支をプラスにするために具体的にどのような取り組みをしたのか。			
2 事業効果	A とも未来創造館 仕様書や事業計画、5カ年計画に沿った事業が提供されているか	評価点		
	指定管理者記入欄	指定管理者	担当課	評価委員
	1 利用促進に向けた取り組み(広報・PR等) ◆ホームページ、区広報誌、外部媒体の活用 など	5.0	5.0	38.0
	2 遊び・創作・科学体験事業 ◆フリースペース事業、必須事業、提案型必須事業 など	3.0	5.0	
	3 運動系体験事業 ◆フリースペース事業、スペースあすれちっく、がんばるウォール、クライミングぱーく、クライミングレベルアップ事業 など	5.0	5.0	
	4 幼児・親子向け事業、子育てサロン事業及び一時預かり事業 ◆親子フリースペース、親子ふれあい、子育て講座・交流事業 など	3.0	4.0	
	5 まるちたいけんドーム活用事業 ◆プラネや多彩な映像投影・番組制作、天体観測会、天体関連講演会 など	2.0	3.0	
	6 アウトリーチプログラム事業 ◆移動天体プログラム、ワークショップキャラバン、体験キット貸出 など	5.0	5.0	
	7 開発事業 ◆遊び体験プログラム開発、デジタルコンテンツ開発、体験キット開発、ボランティア団体育成、コラボらぼの整備 など	4.0	4.0	
	8 ふれあい交流事業 ◆販売協力団体の開発、憩い、交流の場の開発、中高生の居場所事業 など	5.0	5.0	
	9 大人体験事業 ◆平日クライミングウォール、プラネ規定曜日投影 など	2.0	2.0	
	指定管理者記入欄 【アピールポイント】 全館一体で臨んだジャパンフェスタ2020は前回の来館者を上回り、新しい展開(モール店舗やキッチンカー、まるち体験ドームでの一人芝居等)も加わり内容充実を図れた。区の恒例行事として拡大中。性別、国籍、年齢関係なく参加できるユニバーサルスポーツイベントを実施。延べ2,000名の参加。ユニバーサルデザインを意識した事業を継続していく。			
	【改善すべき点・課題等】 子ども、ファミリー向けの施設として根付いているので、大人向けの事業展開には一層のコンテンツ充実と広報活動が必要となっていく。			
区分記入欄 【特記事項】 大人体験事業のクライミングウォール、ものづくり体験事業の実績値が目標値を大きく下回っている。原因を徹底的に分析し、今後の事業改善を強く望む。				
評価委員記入欄 【評価すべき点】 ジャパンフェスタは区の恒例行事として拡大している点については評価したい。また、食育・クッキング、プログラミング分野等でも高い人気を獲得できている他、広報活動におけるアウトリーチ事業も充実してきている。 【改善すべき点】 大人体験事業の実績値が下回っている点は改善が必要と思われる。また、表現力向上事業(大人対象)も申込率が低いことから、コンテンツの改善も含めた検討が必要である。昨年度に引き続き新たなデジタルコンテンツの開発にも力を入れていただきたい。 【その他注意点】				
B 西新井文化ホール 仕様書や事業計画、5カ年計画に沿った事業が提供されているか	評価点			
指定管理者記入欄	指定管理者	担当課	評価委員	
1 文化交流の場となる環境づくり ◆文化団体と連携した協働事業の実施、文化芸術に関する情報収集等、文化交流の場となる環境づくり など	4.0	4.0	19.0	
2 区民応援型事業の実現 ◆音楽四団体の支援、「歓喜の演」及び「プリランテ」、「足立区音楽祭」の	5.0	5.0		
3 エンターテインメント型ホールとして興行事業の実施 ◆文化・芸術・エンターテインメント鑑賞事業年間21本以上 など	5.0	5.0	(満点=20点)	
4 エンターテインメント型ホールとして興行事業の成果 ◆動員率75%以上、顧客満足率85%以上、リピート希望率85%以上 など	5.0	5.0		
指定管理者記入欄 【アピールポイント】 新型コロナ関連の原因で3月分の実績無し。主催事業の年間参加者数が前年対比140%超えを記録。自主公演数28本中7本において全席完売した(2019年度は無し)。著名で実力のある出演者を招聘できるようつながりが確立されてきた。				
【改善すべき点・課題等】 土日祝日のホール利用率が高いので、平日興行の企画を開催できる準備をしていく。				
区分記入欄 【特記事項】 新型コロナウイルス感染症の影響により区民応援型事業1回が実現できなかったが、昨年度と比較して、計画的な事業運営が出来ている。				
評価委員記入欄 【評価すべき点】 高い利用率を維持すると共に主催事業の集客率は昨年度よりかなり改善している。また、音楽コンクールを実施する等、区内の実演家との連携が強化されている点は評価したい。 【改善すべき点】 集客率を意識したせいか、著名なアーティストやエンターテインメント性の高い公演が多くなったようだが、区外にもアピールできるような独自性のある企画も(一つで良いので)打ち出して欲しい。 【その他注意点】 集客率を意識しすぎると、他の公共ホールと演目が類似してくることに留意して欲しい。コロナ感染症拡大の影響を考慮して、今後学校と連携したオンライン配信によるワークショップ授業の開発にも力を入れて欲しい。				

	適切な利用状況となっているか (環境の変化など外部要因を考慮)	評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員
C 利用の状況	1 利用状況が基準を達成している ◆利用率の基準値超又は利用者数の過去3年平均比増 利用率基準値/ホール65% 利用者数 (1,349,191人)	2.0	4.0	4.0 (満点=5点)
	指定管理者記入欄 【アピールポイント】			
	指定管理者記入欄 【改善すべき点・課題等】 2月後半から3月にかけて臨時休館。2019年度1,518,626名、2020年度1,349,191名の実績となっている。			
	区記入欄 【特記事項】利用者の3%増加は達成できなかったが、ジャパンフェスタをはじめ、大・中規模事業の実施によって適切な利用状況となっている。			
評価委員記入欄	【評価すべき点】 【改善すべき点】新型コロナウイルスの影響で、目標値に満たなかったことはやむを得ない。今は利用率を上げるよりも、まずは適切な事業数や体制を見直し、赤字改善を目指すべきである。 【その他注意点】			
D 利用者の満足度 (アンケート調査等による)	利用者の満足を得られているか(評価点×2)	指定管理者	担当課	評価委員
	1 運営満足度 ◆職員の接客態度、説明や事務処理の的確さ	/	10.0	38.0 (満点=40点)
	2 施設維持満足度 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、館内表示 など	/	10.0	
	3 事業満足度 ◆事業内容の充実 など	/	8.0	
	4 利用効果 ◆利用効果、意欲の向上 など	/	10.0	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 指定管理者による独自アンケートや講座アンケートの結果を分析して、事業内容について、良好の傾向である。継続している参加者がとても多い。 【改善すべき点・課題等】 アンケート結果を分析して、不足部分は速やかに対処していきたい。子ども向けのアンケートや生の声を採取していく。		
区記入欄	【特記事項】全体的に利用者の満足度は高まっているが、広報物発行の認知度が低い。今後、広報物の認知度を高める努力に期待したい。			
評価委員記入欄	【評価すべき点】アンケート調査結果を見ると、利用者の満足度は高い。また、新規利用者獲得に向けた取り組みについても評価したい。 【改善すべき点】館内表示について、アンケートで18名が「わかりにくい」と答えており、早急な改善が必要である。 【その他注意点】大人向け事業のコンテンツを考える上で、積極的に利用者の意見を取り入れるような仕組みを構築したらどうか。また、アンケート調査結果によると、西新井文化ホールの認知度がやや低いことから、今後より一層広報活動の充実が求められる。昨年度に引き続き、情報誌の認知度が低いようだが、今後SNSの活用をより拡大していくことも重要になる。			
合計点		101.0 (満点=140点)	145.0 (満点=180点)	145.0 (満点=180点)
特記事項 (評価委員会による総合評価記入)	総合的に見ると昨年度と比較して事業運営の改善努力が随所に見られるが、赤字経営の解消は急務であり、大人体験事業やデジタルコンテンツの開発等不十分な点も残った。西新井文化ホールに関しては集客率の上昇、区内の実演家との連携強化などにおいて概ね評価できるが、教育現場と連携した事業や音響の良さを区外へアピールする企画などで認知度を高める工夫などが期待される。2月以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、今後は感染防止対策を徹底する一方で、子ども未来創造館・西新井文化ホール共にインターネットを活用したプログラム強化への取り組みが求められる。			

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

<評価委員会評価基準>

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			74%~55%			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
180点	108点	162点以上	150点以上 161点以下	135点以上 149点以下	121点以上 134点以下	107点以上 120点以下	98点以上 106点以下	97点以下
得点率		90%以上	89%~84%	83%以下	67%以上	66%~60%	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切捨）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

教 育 委 員 会 報 告

令和2年10月22日

件 名	足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例施行規則の制定について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援課
内 容	<p>1 制定の目的 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画の進行を一体的に管理し、及び評価するとともに、足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツを推進することを目的とした足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例（以下、「条例」という。）第10条の規定に基づき、この条例の施行に関し必要な事項を定めるため、本規則を制定する。</p> <p>2 規則の概要 （1）委員の構成（第2条） ア 学識経験者 4名以内 イ 文化芸術、読書活動及び運動・スポーツに関し優れた識見を有する者 9名以内 ウ 区議会議員 3名以内 （2）部会（第4条）</p> <p>3 規則条文 P30～31を参照</p> <p>4 施行年月日 公布の日から施行する。</p>
今後の方針	今後、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会の開催に向けて準備を進めていく。

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例（令和2年足立区条例第43号。以下「条例」という。）第10条の規定に基づき、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験者 4名以内

(2) 文化芸術、読書活動及び運動・スポーツに関し優れた識見を有する者 9名以内

(3) 区議会議員 3名以内

(職務代理)

第3条 条例第5条第1項の規定に基づき設置された副会長が複数の場合には、会長はあらかじめ職務を代理する者の順位を定めるものとする。

(部会)

第4条 条例第7条に基づき部会を設置する場合は、会長が委員会の委員のうちから部会の委員（以下「部会員」という。）及び部会長を指名する。

2 部会長は、部会を招集し、部会の会務を総理する。

3 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員が、部会長の職務を代理する。

(会議録)

第5条 会長は、会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、地域のちから推進部生涯学習支援課において
処理する。

(委任)

第7条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

教 育 委 員 会 報 告

令和2年10月22日

件 名	足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について																																																																																																
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援課・スポーツ振興課・中央図書館																																																																																																
内 容	<p>生涯学習関連施設指定管理者の令和元年度業務について、足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主な業務内容 足立区生涯学習関連施設の管理、運営</p> <p>2 指定管理者及び令和元年度指定管理者評価結果</p> <p>(1) 生涯学習センター</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%;">施設名</th> <th style="width: 30%;">指定管理者</th> <th style="width: 10%;">R01 評価</th> <th style="width: 15%;">得点率</th> <th style="width: 20%;">指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>生涯学習センター</td> <td>あだち学びときずな創造事業体 (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">65.9% (135/205)</td> <td style="text-align: right;">230,947,317円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域学習センター</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%;">施設名</th> <th style="width: 30%;">指定管理者</th> <th style="width: 10%;">R01 評価</th> <th style="width: 15%;">得点率</th> <th style="width: 20%;">指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>伊興地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">72.4% (123/170)</td> <td style="text-align: right;">61,702,263円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>梅田地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">74.0% (148/200)</td> <td style="text-align: right;">156,779,615円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>興本地域学習センター</td> <td>(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">75.9% (129/170)</td> <td style="text-align: right;">73,537,775円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>江北地域学習センター</td> <td>(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">76.5% (130/170)</td> <td style="text-align: right;">103,373,850円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>佐野地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">78.2% (133/170)</td> <td style="text-align: right;">79,749,580円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>鹿浜地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">78.8% (134/170)</td> <td style="text-align: right;">74,897,559円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>新田地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">75.9% (129/170)</td> <td style="text-align: right;">60,602,075円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>竹の塚地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">77.1% (131/170)</td> <td style="text-align: right;">119,155,550円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td>中央本町地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">72.4% (123/170)</td> <td style="text-align: right;">100,489,084円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td>東和地域学習センター</td> <td>ヤオキン・ASCC 共同事業体 (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">78.8% (134/170)</td> <td style="text-align: right;">101,819,191円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11</td> <td>舎人地域学習センター</td> <td>ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">78.5% (157/200)</td> <td style="text-align: right;">82,284,531円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12</td> <td>花畑地域学習センター</td> <td>TM・アズビル共同事業体 (代表者 川名 康仁)</td> <td style="text-align: center;">B+</td> <td style="text-align: center;">69.0% (138/200)</td> <td style="text-align: right;">115,424,418円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13</td> <td>保塚地域学習センター</td> <td>(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)</td> <td style="text-align: center;">A-</td> <td style="text-align: center;">77.0% (154/200)</td> <td style="text-align: right;">78,227,889円</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	指定管理者	R01 評価	得点率	指定管理料	1	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体 (代表者 伊藤 治光)	B	65.9% (135/205)	230,947,317円		施設名	指定管理者	R01 評価	得点率	指定管理料	1	伊興地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	B+	72.4% (123/170)	61,702,263円	2	梅田地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B+	74.0% (148/200)	156,779,615円	3	興本地域学習センター	(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)	A-	75.9% (129/170)	73,537,775円	4	江北地域学習センター	(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)	A-	76.5% (130/170)	103,373,850円	5	佐野地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	A-	78.2% (133/170)	79,749,580円	6	鹿浜地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	A-	78.8% (134/170)	74,897,559円	7	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	A-	75.9% (129/170)	60,602,075円	8	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	A-	77.1% (131/170)	119,155,550円	9	中央本町地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B+	72.4% (123/170)	100,489,084円	10	東和地域学習センター	ヤオキン・ASCC 共同事業体 (代表者 伊藤 治光)	A-	78.8% (134/170)	101,819,191円	11	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	A-	78.5% (157/200)	82,284,531円	12	花畑地域学習センター	TM・アズビル共同事業体 (代表者 川名 康仁)	B+	69.0% (138/200)	115,424,418円	13	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	A-	77.0% (154/200)	78,227,889円
	施設名	指定管理者	R01 評価	得点率	指定管理料																																																																																												
1	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体 (代表者 伊藤 治光)	B	65.9% (135/205)	230,947,317円																																																																																												
	施設名	指定管理者	R01 評価	得点率	指定管理料																																																																																												
1	伊興地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	B+	72.4% (123/170)	61,702,263円																																																																																												
2	梅田地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B+	74.0% (148/200)	156,779,615円																																																																																												
3	興本地域学習センター	(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)	A-	75.9% (129/170)	73,537,775円																																																																																												
4	江北地域学習センター	(株)TMエンタープライズ (代表者 川名 康仁)	A-	76.5% (130/170)	103,373,850円																																																																																												
5	佐野地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	A-	78.2% (133/170)	79,749,580円																																																																																												
6	鹿浜地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	A-	78.8% (134/170)	74,897,559円																																																																																												
7	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	A-	75.9% (129/170)	60,602,075円																																																																																												
8	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	A-	77.1% (131/170)	119,155,550円																																																																																												
9	中央本町地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B+	72.4% (123/170)	100,489,084円																																																																																												
10	東和地域学習センター	ヤオキン・ASCC 共同事業体 (代表者 伊藤 治光)	A-	78.8% (134/170)	101,819,191円																																																																																												
11	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	A-	78.5% (157/200)	82,284,531円																																																																																												
12	花畑地域学習センター	TM・アズビル共同事業体 (代表者 川名 康仁)	B+	69.0% (138/200)	115,424,418円																																																																																												
13	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス (代表者 林 秀樹)	A-	77.0% (154/200)	78,227,889円																																																																																												

(3) スポーツ施設

	施設名	指定管理者	R01 評価	得点率	指定管理料
1	総合スポーツセンター	あだちの未来協創グループ (代表者 水野 明人)	B ⁺	72.2% (130/180)	226,700,000円
2	竹の塚温水プール・体育館 (スイムスポーツセンター)	TM・アズビル共同事業体 (代表者 川名 康仁)	B ⁺	67.2% (121/180)	150,304,750円
3	東綾瀬公園温水プール	野村不動産ライフ&スポーツ・ パートナーズ共同事業体 (代表者 小林 利彦)	B ⁺	70.0% (126/180)	74,344,413円
4	千寿本町小学校温水プ ール	フクシ・エンタープライズ (代表者 福士 昌)	A ⁻	76.1% (137/180)	73,661,250円
5	平野運動場	ヤオキン商事(株) (代表者 伊藤 治光)	B ⁺	71.7% (129/180)	22,248,594円

※ 参考 評価結果別一覧

H30→R01	施設名
A ⁻ → A ⁻	舎人、保塚 (2施設)
B ⁺ → A ⁻	鹿浜、東和、佐野、竹の塚、江北、千寿本町小学校温水プー ール、興本、新田 (8施設)
B ⁺ → B ⁺	梅田、伊興、総合スポーツセンター、平野運動場、東綾瀬公 園温水プール、竹の塚温水プール・体育館 (6施設)
B → B ⁺	中央本町、花畑 (2施設)
B → B	生涯学習 (1施設)

3 評価対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

4 評価委員会開催日

令和2年8月19日(水)、20日(木)、21日(金)

5 評価委員会委員構成(計5名)

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	岩永 雅也 【委員長】	放送大学 副学長
	高井 正	立教大学 学校・社会教育講座 特任准教授
	酒井 雅男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区民	早坂 津夜子	NPO法人 あだち学習支援ボランティア 「楽学の会」元代表理事
区職員	下河邊 純子	青少年課長

6 評価方法

- (1) 指定管理者による自己評価（セルフチェック）
- (2) 区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価
- (3) 利用者アンケートの集計・分析
- (4) 評価委員会に諮問し、総合評価について答申を得る。

評価委員会では事務局が作成した資料の確認及び施設統括責任者へのヒアリングにより、上記（1）（2）を第三者の視点で審査する。

※ 5か年計画が導入された施設についてはプレゼンテーションを行い、評価委員による審査を行う。ただし令和元年度に実施した評価委員会での意見を受け、5か年計画導入2年目の施設についてはプレゼンテーションを行わない。

- (5) 改善が必要な項目（標準点である3点に満たない項目）については、継続審査扱いとなり、翌年度の評価委員会において、再度、改善の可否を審査する。

<評価委員会提出資料>

- ① 業務評価シート
- ② 評価チェックシート
- ③ 利用者アンケート集計結果

7 評価結果

すべての施設がB評価（標準点）以上である。

（別添資料1「令和元年度 足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料」参照）

8 評価結果の公表

令和2年11月下旬頃、区ホームページに掲載予定

9 委員会での主な意見と対応等

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、審議時間を短縮するために、各委員の意見や質問の集約・回答を事前に行なったことについて

意見：事前に他の委員の意見を確認でき、また当日自分の意見や質問を再確認することができたため、当日の審議を効率的に行うことができた。

対応策：審議時間短縮の取り組みについては、来年度も引き続き実施し、効率的な評価委員会の審議を目指す。

	<p>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価について 意見：感染症拡大の状況や影響を分析した上で、評価基準を設定すると良い。 対応策：定期的に指定管理者へのヒアリングを実施することにより、利用状況や講座の開催状況を確認し、感染症の影響を考慮した上で、評価基準を検討していく。</p> <p>(3) 評価項目の仕分けについて 意見：評価委員が個々の視点で重点的にチェックすべき項目を示してほしい。 対応策：区の職員が判断できる項目と判断が難しい項目を分け、判断が難しい項目について、評価委員に特に検討してほしい項目として示す。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>1 評価により明らかになった課題について、各指定管理者に通知し改善を促していく。 2 評価指標の見直しを継続的に行う。</p>

事業実施報告（9月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	12人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	0人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	2人
「成人の日の集い」 実行委員会（第8・9回）	10日（木）	庁舎ホール	10人
	28日（月）		12人
あだち日曜教室	13日（日）	ギャラクシティ	中止
紙芝居講座	15日（火）	ギャラクシティ	中止
ジュニアリーダースーパー 研修会	20日（日）	天空劇場	中止
ジュニアリーダー研修会 夏の宿泊キャンプ 事後報告会	22日（火）	天空劇場	中止
ドラムサークル	26日（土）	ギャラクシティ	中止
親子体験キャンプ	27日（日）	舎人公園	25人

事業実施予定（10月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	32人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	3人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	5人
「成人の日の集い」 実行委員会（第10・11回）	6日（火）	庁舎ホール	20人
	22日（木）		20人
科学体験講座	11日（日）	ギャラクシティ	20人
	25日（日）		
あだち日曜教室	11日（日）	ギャラクシティ	40人
星空観察講座	17日（土）	ギャラクシティ	10人
めざせキャンプの達人	18日（日）	宮城ゆうゆう公園	20人
紙芝居講座	20日（火）	ギャラクシティ	中止
ドラムサークル	24日（土）	ギャラクシティ	中止
ジュニアリーダースーパー 研修会	25日（日）	天空劇場	中止

行事実施結果（9月1日～9月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室実行委員会	9/2（水） ～9/24（木）	六木小学校 他13校	-人
コンサート in ミュージアム ※別途、配信用の映像を作成する。 「癒しと情熱のクラシカルサクソフォン」 出演 鶴飼奈民氏（サクソフォン） 浅利真氏（サクソフォン） 田中拓未氏（ピアノ）	9/5（土） 第1回 14：00～15：30 第2回 17：30～19：00	わたなべ音楽堂	中止
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 日本災害救護推進協議会 JAEA（ジャイア）	9/14（月） ～9/30（水）	北鹿浜小学校 千寿常東小学校	28人
足立ジュニア吹奏楽団 自主演奏会 サマーコンサート in アリオ西新井	9月	アリオ西新井	中止
運動あそびと体力向上トレーニング（子ども） 講師 小林宜義氏 （公財）日本体育協会公認コーチ、小田原短期大学特任助教	9/26（土） ①10：00～12：00 ②13：00～15：00	生涯学習センター 講堂	20人
コンサート in ミュージアム	9/28（月）	石洞美術館 ※年度内閉館	中止
「読み語りのためのボイストレーニング講座」《5日制》 9/28～11/2 毎（月）10：00～12：00 最終日 11/2（月）13：00～16：30 おはなし会実習 講師 山下芳子氏 足立区演劇連盟事務局長、演出家	9/28（月） 10：00～12：00	生涯学習センター 講堂	12人
		講堂 定員198人 収容率50% 99人	

行事实施予定（10月1日～10月31日）

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室実行委員会	10/1（木） ～10/30（金）	東加平小学校 花畑西小学校	-人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 日本災害救護推進協議会 JAEA（ジャ イア）	10/1（木） ～10/21（水）	扇小学校 他6校	-人
子どもと遊ぶおりがみ教室 第13期 《5日制》 10/7～11/4 毎（水） 10:00～11:45 講師 西川光恵氏 日本折紙協会認定講師	10/7 ～10/21 毎（水） 10:00～11:45 3回目 10/28 14:00～16:00 小学校にて実習	生涯学習センタ ー 研修室1 定員 90 人 収容率 50% 45 人	16 人
ドラムサークル in A-Festa 2020	10/10（土）	虹の広場	中止
あだち放課後子ども教室「見守りスタッフ」活動説 明会	10/27（火） 15:00～16:00	勤労福祉会館 第2洋室 定員 90 人 収容率 50% 45 人	15 人